

令和5年度

# 豊橋市政策分析報告書

(令和4年度決算)

令和5年9月

豊橋市

# 目 次

I 政策分析報告書について	3
II 政策事業分析（行政評価）のしくみ	4
III 総括	5
IV 政策分析レポート（分野別計画）	9
政策分析レポート（分野別計画）とは	10
1 豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち	11
2 活力みなぎり、はつらつと働けるまち	16
3 命の安全、心の安心が確保されたまち	20
4 みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち	24
5 互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち	30
6 魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち	36
7 自然と共生し、地球環境を大切にするまち	40
8 暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち	44
V 政策分析レポート（まちづくり戦略）	49
政策分析レポート（まちづくり戦略）とは	51
1 活力みなぎる『しごとづくり』	52
2 選ばれ集う『ひとの流れづくり』	54
3 笑顔あふれる『子育て・教育環境づくり』	56
4 持続可能で暮らしやすい『都市空間づくり』	58

# I 政策分析報告書について

第6次豊橋市総合計画では、「私たちがつくる 未来をつくる」をまちづくりの基本理念として、目指すまちの姿の実現を図るため、8つの分野と38の政策（分野別計画）に整理するとともに、本市の最重要課題ともいえる人口減少対策に分野を横断し取り組むため、4つの個別戦略をまちづくり戦略（第2期豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略）として掲げている。

本報告書は、細事業単位の実績に基づく分析をもとに、分野別計画及びまちづくり戦略の各政策・個別戦略単位での目標値となる指標や社会環境等を考慮しながら、分析した結果を「政策分析レポート」としてとりまとめ、年次報告（令和4年度決算）として公表するものである。

## ■第6次豊橋市総合計画の構成



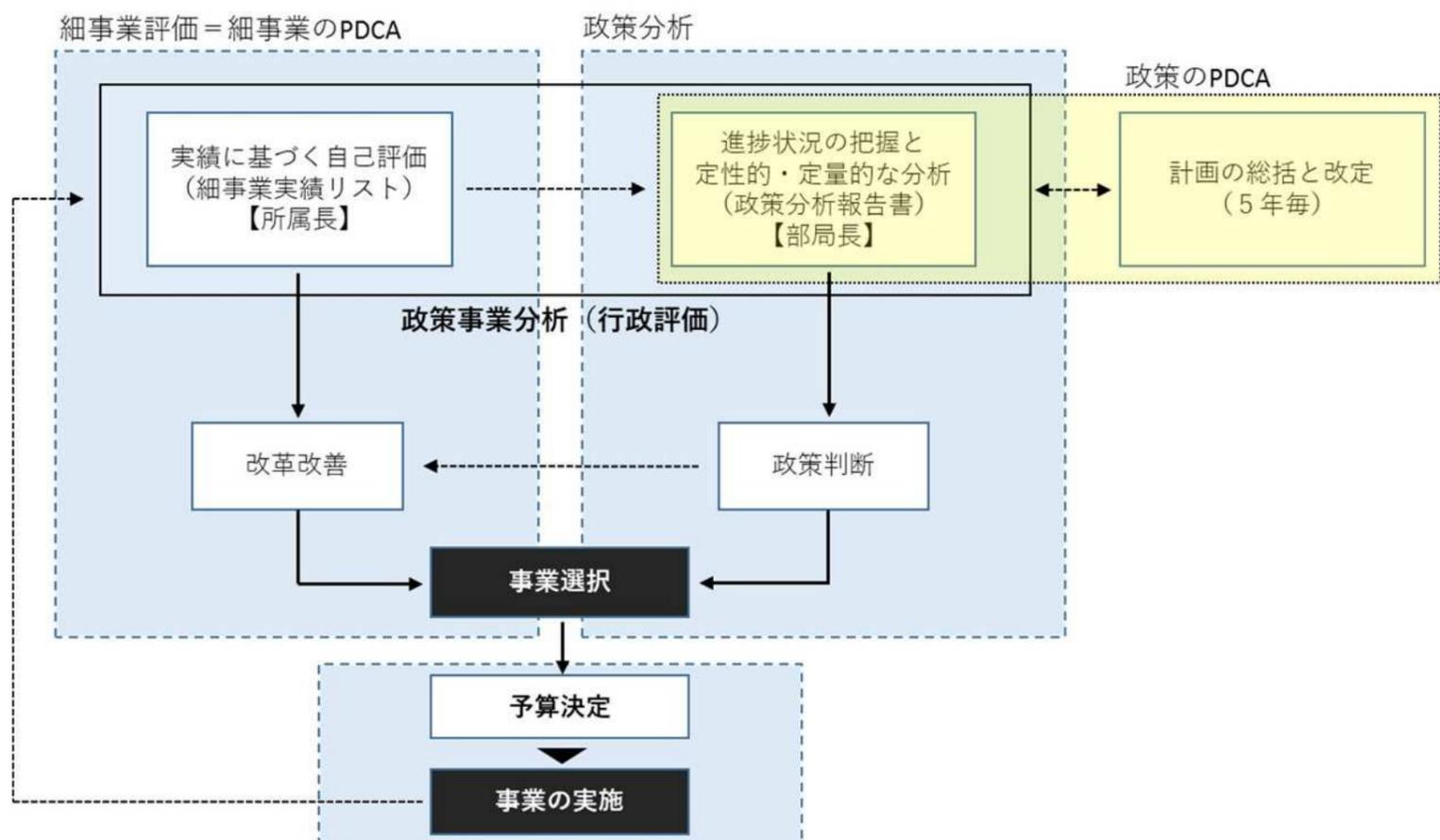
## ■分野別計画とまちづくり戦略の関係性



## II 政策事業分析（行政評価）のしくみ

本市の政策事業分析は、「政策」と、政策を推進するために実施する「細事業」の2段階で行っている。

細事業分析では、実績に基づき進捗管理を行うことで改革改善を進める一方、政策分析では、定性的・定量的な分析と政策的判断を重視した総合的な分析を行っており、分析結果は、政策推進に向けた効果的な事業選択と、行政資源の効率的な配分を図るために有効活用するとともに、財政計画や実施計画、行財政改革プランとも連携を図りながら、総合計画の推進に役立てていく。



## Ⅲ 総括

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響も未だ大きい中、第6次豊橋市総合計画の2年度目として、これまで先人が築き上げてきた歴史、文化を礎に、新しい生活様式への対応を踏まえ、本市の持つ魅力をさらに高めながら、「未来を担う 人を育むまち・豊橋」を実現するための政策を推進した。

### <主な取り組み（分野別計画）>

#### 1 豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち

子育てに安心や希望が持てる環境づくりを進めるとともに、豊かな人間性を備え、未来を切り拓くことのできる人材を育むための取り組みを実施した。

子育て支援・児童福祉の充実については、これまでの公立・法人園に通う対象世帯への保育料及び副食費の無償化に加え、市独自に所得制限なしの第2子保育料の無償化や18歳未満第2子への副食費の一部補助を拡充し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。

学校教育の推進については、ICT支援員を配置した「GIGAサポートセンター」を新設し、タブレットを活用した多様な学びの支援体制を強化したほか、特別支援学級に特別支援教育支援員を新たに配置し、日常生活に支援を必要としている児童や、状況の変化への対応が苦手といった困り感のある児童などに対してきめ細かな支援を推進した。また、物価高騰に直面する保護者の負担を軽減するため、令和4年10月から令和5年3月までの間、市立小中学校及びくすのき特別支援学校の給食を無償提供するとともに、就学援助を受けている世帯や弁当を持参している児童生徒、私立学校へ通う児童生徒の保護者に相当額の臨時給付金を支給した。

その他、のびるん de スクールについて、令和4年度2学期より実施校を全小学校へと拡大し、新たな学びの場の拡充を図った。また、図書館開館110周年を記念して、豊橋市図書館110周年検定や特別展など、過去・現在・未来をつなぐ様々な事業を行い、図書と人、情報と人、人と人との交流のきっかけを提供した。

#### 2 活力みなぎり、はつらつと働けるまち

東三河地域経済のけん引役を担う産業構造を形成するとともに、それぞれの夢がかなう働く場があり、柔軟な働き方ができるまちづくりを進める取り組みを実施した。

農漁業の振興については、経営が安定しない就農初期の設備投資について支援等を行い、意欲ある新規就農者の営農継続を図ったほか、市内の飲食店と農家をマッチングし、豊橋産農産物を使用した新メニュー開発及び提供イベントを実施し地産地消の推進を図った。

商工業の振興については、中小企業の経営基盤強化のため、設備投資や資金調達などの支援を行った。また、長期化する新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受ける中小企業に対して、業態転換やECサイトの開設などを支援するとともに、非接触型のプレミアム付電子商品券の発行や商業イベントへの支援など様々な消費喚起策を実施した。

その他、本市の農業者や農業関係企業等と全国の有望な農業系スタートアップをマッチングし、本市を実証フィールドとした農業課題の解決につながる新製品・サービス開発を目指す取り組みを実施したほか、起業家と、そのチャレンジを応援する地域事業者等からなるコミュニティづくりを進め、連携を促進した。また、とよはし産業人材育成センターを開設し、労働安全衛生法に基づく各種講習を受講できるよう環境を整備した。

### 3

## 命の安全、心の安心が確保されたまち

大規模自然災害などへの備えを誰もが実践するとともに、パンデミックなどの非常事態にも負けない、強靱で回復力のあるまちづくりを進める取り組みを実施した。

危機管理の強化と防災対策の推進については、愛知県の公表する津波災害警戒区域図に基づき、避難所等の防災情報を記載した津波ハザードマップを作成したほか、高校生などを対象に防災意識の向上を図るためアオハル防災キャンプ（体験型防災訓練）を実施した。

消防・救急救命体制の充実については、救急救命士及び救急隊員を育成するとともに、本部日勤救急隊を発足し、体制の強化を図ったほか、豊橋市消防団組織等改善協議会を開催し、豊橋市消防団の今後の在り方について、協議・検討を実施した。

その他、地域防犯力の強化として、自治会へ防犯カメラの設置及び防犯灯の設置・維持に係る補助を行ったほか、高齢者がオレオレ詐欺等の特殊詐欺の被害にあわないように、特殊詐欺対策装置の設置に係る補助を新たに開始した。

また、動物愛護管理の推進のため、「豊橋市動物愛護センター（仮称）基本計画」に基づき、計画地や主要機能、施設・設備の内容、規模などを明らかにした「豊橋市動物愛護センター（仮称）整備基本計画」を策定した。

### 4

## みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち

健康・福祉サービス体制の整備を進めるとともに地域の絆を育むほか、地域医療体制を強化し、安心できる保健医療を提供するための取り組みを実施した。

健康づくりの推進については、がん検診と特定健康診査の受診率向上のための未受診者勧奨のほか、子宮頸がんについて4コマ漫画による啓発や、市内大学での子宮頸がん検診を初めて実施した。感染症対策については、新型コロナウイルス感染症に対する不安を取り除くとともに医療崩壊を防ぐため、自宅療養者等に対する医療体制や支援体制を整えたほか、新型コロナウイルスワクチンは、かかりつけ医による個別接種や集団接種を行い、感染症のまん延防止を図った。

医療の充実については、豊橋市民病院において、令和6年2月の完成に向けて感染症専用病棟の建設に着工したほか、入院患者の療養環境向上のため、無線LANを全病室へ拡充した。

高齢者福祉・介護保険の充実については、在宅医療提供体制の整備を図るため、在宅医療に関する相談窓口である在宅医療サポートセンターの運営を行ったほか、在宅医療及び生前整理等の講座の開催並びにエンディングノートの配布・作成支援を行い、終活に関する市民への周知を行った。

その他、生活自立の支援について、生活保護者が経済的に自立した生活を送ることができるよう、就労支援員や庁内ハローワーク窓口と連携し、本人の希望や適正にあわせた就労支援を行った。

## 5

### 互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち

歴史や芸術文化、スポーツなどにふれあうことができる環境を整えるとともに、多様な価値観を認め合うことのできるまちづくりを進める取り組みを実施した。

芸術文化の振興については、市民文化会館の改修に向けて設計業務に着手したほか、三の丸会館では施設保全のための改良保全工事を実施した。スポーツの推進については、スポーツの機会を創出するため、地域のスポーツ団体や民間事業者と連携したスポーツ体験イベント「とよはしスポーツ博」を新たに開催したほか、多目的屋内施設整備に向けた市場調査を行い、基本計画の策定に着手した。

美術の振興と歴史文化の継承については、美術博物館の施設機能や来館者の利便性を高めるため実施設計に基づく改修工事を行ったほか、文化財に対する市民の関心を高めるため、継続的な調査と保存・活用を進めて文化財の価値を明らかにするとともに「市指定史跡吉田城址保存活用計画」を策定し、本市を代表する文化財である吉田城址の保存と活用の方向性を示した。

国際化・多文化共生の推進については、外国人市民も安心して行政サービスを受けられるよう、外国人市民相談を実施するとともに、31言語に対応できる多言語通訳タブレットを新たに導入した。また、外国人市民向けウェブサイト「ぽけとよ」やSNSを活用し、やさしい日本語を含めた多言語で役立つ情報を発信した。

その他、パートナーシップ制度の宣誓者の転出入時における負担を軽減するため、東三河5市において、パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定を締結したほか、女性活躍の推進や女性の就業を促進するための「女性応援プロジェクト」や国家資格・公的資格取得への助成、困難や不安を抱える女性を支援するための電話相談、面接相談、SNS相談などを実施した。

## 6

### 魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち

新たな魅力の創出や既存資源の磨き上げ、にぎわいのある中心市街地の形成など、多くの人から選ばれるまちづくりを進める取り組みを実施した。

まちなかの活性化については、再開発事業を行う駅前大通二丁目地区、豊橋駅西口駅前地区及び豊橋花園商店街地区の事業者に対し助成等を行い、事業促進を図ったほか、産学官金民で構成された「豊橋まちなか未来会議」に参画し、「まちなか未来ビジョン（中間版）」の作成やHPのリニューアル等を行った。

のんほいパークの魅力向上については、夏の恒例イベント「ナイト ZOO」などの季節イベント、「ポケモン化石博物館」の開催により、市内外からの誘客と園内の賑わいの創出を図った。

観光の振興については、道の駅「とよはし」を起点とし、渥美半島・浜名湖・奥三河を広域周遊するサイクルイベントを実施したほか、「ポケモン化石博物館」開催期間中に、ポケふた（ポケモンマンホール）を設置し、スタンプラリーを実施した。また、豊橋駅観光案内所での市内をはじめとした東三河等の観光情報の提供や、ホームページ、インスタグラムを活用した観光資源の情報発信を行った。

その他、豊橋のまちの魅力を首都圏の子育て世代に知ってもらうため、様々な人の暮らしにフィットすることをテーマとしたPR動画及び特設サイトを制作・配信したほか、ふるさと回帰支援センター主催のイベントに出展し、他市町村や来場者の情報収集に取り組んだ。また、NHK朝の連続テレビ小説「エール」の誘致活動を契機に相互交流が行われてきた福島市と、豊橋市の手筒花火、福島わらじ祭りなど両市の伝統行事を活用した交流事業を実施したほか、今後さらなる交流を深めるため「パートナーシティ協定」を締結した。

## 7

### 自然と共生し、地球環境を大切にすまち

豊かな自然を生かした、暮らしに潤いと安らぎのあるまちづくりを進めるとともに、SDGs 未来都市として、経済、社会、環境の調和を図る取り組みを実施した。

気候変動対策の推進については、家庭からの温室効果ガスの排出量を削減するため、住宅への創エネ、蓄エネ及び省エネ設備の導入に対し設置費用の一部を助成し、再生可能エネルギーの普及促進及びエネルギーの地産地消の推進を図った。また、公共施設における民設・民営の太陽光パネル設置（PPA 事業）を実施し、市民館等避難所への電力供給を開始したほか、新たに公共施設の駐車場等を活用した大規模施設での事業の公募を実施した。

資源循環の推進については、吉本興業グループと連携し、環境に配慮した取り組みを行う市内企業や学生等を取り上げた番組を BS よしもとで放送し、本市のごみ減量や資源循環の取り組みについてわかりやすく楽しい学びの機会を提供したほか、「大きなごみ戸別収集受付」に、「資源化センター等への家庭ごみの直接搬入予約受付」、「家庭ごみに関する問い合わせ」の業務を加えた「家庭ごみコールセンター」の設置に向けて予約システムを導入するなどの準備に取り組んだ。また、ごみ処理の広域化に向けて、豊橋田原ごみ処理施設整備・運営事業の契約を締結し、建設工事に着手した。

その他、地域に愛される公園を目指し、緑の拠点を維持するため、公園樹などの維持管理に加え、公園の危険木を緊急性の高いものから剪定及び伐採した。また、伐採木を有価物として活用するため、市民に売却した。

## 8

### 暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち

公共交通などの生活基盤を充実させるとともに、まとまりがあるまちづくりを進め、暮らしやすい便利で快適なまちを形成するための取り組みを実施した。

都市空間の形成について、市街化調整区域の既存集落の地域コミュニティ維持に向けた現状調査及び分析を行った。交通環境の充実については、交通結節点への新たな移動手段を検討するため、県境をまたぐ移動手段として企業シャトルバスを活用した社会実験を実施したほか、豊橋新城スマート IC（仮称）の早期開通に向け、中日本高速道路株式会社と新城市とともに詳細設計等を実施した。また、自転車利用環境の向上や利用啓発を図るため、サイクリングルート情報等がスマートフォンで分かるデジタルサイクリングマップを作成するとともに、サイクリングイベントを実施した。

水道水の安定供給については、経営の効率化を図るため、令和 3 年度から AI・IoT などの新技術について検証を開始するとともに、令和 4 年度から静岡県湖西市と水道料金収納業務等包括業務委託の共同化を行い、委託費用の縮減につなげた。

その他、市営住宅の計画的な整備や改修、管理戸数の適正化のため、西口住宅 F、G、H 棟を廃止し、西口住宅 2 号棟を供用開始した。

## **IV 政策分析レポート (分野別計画)**

---

## 政策分析レポート（分野別計画）とは

---

政策分析レポート（分野別計画）は、第6次豊橋市総合計画の分野別計画に掲げた8つの目指すまちを実現する38政策について、取り組みの基本方針ごとの取り組み状況や指標の数値をもとに、社会環境等も併せた総合的な分析を行い、今後の展開につなげるもの。

### <項目の説明>

#### ■ 取り組みの基本方針と取り組み状況

分野別計画の「取り組みの基本方針」ごとに主な取り組みを記載。また、政策事業分析（行政評価）の対象とした細事業の事業費を集計した結果を記載。（職員人件費や公債費等は除く。取り組みの基本方針ごとに千円未満切り捨て）

#### ■ 指標

令和元年度時点の数値を基準値とし、令和7年度までの各年度の実績値を記載。なお、令和2年度時点の実績値についても参考値として記載。

#### ■ 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

##### 「指標の分析評価」

当該政策の進捗を図るため、必要な指標の数値について分析評価し、課題認識や必要な対応策などについて記載。

##### 「社会環境等の分析評価」

政策を取り巻く社会環境の変化、最近の動きや課題認識など、主だったものを記載し、分析評価することにより、課題認識や必要な対応策などについて記載。

##### 「今後の展開」

取り組み状況、指標、社会環境等に関する分析評価を踏まえ、当該政策について今後進めるべき展開を記載。

# 1-1 子育て支援・児童福祉の充実

こども未来部  
(福祉部)

子どもの健やかな成長を願い、子育てするすべての人を応援するとともに、結婚から、妊娠、出産、子育てまで切れ目なく支援し、子育てに安心や希望がもてるまちを目指します。

## 取り組みの基本方針と取り組み状況

### 1 安心して結婚や子育てができる環境づくり

R4 年度決算：8,016,268 千円

- 子ども・子育て会議の開催や結婚支援事業、子育て短期支援事業等を実施し、安心して結婚や子育てができる環境を整備した。また、市独自の医療費助成等に加え、子育て世帯に向けた臨時特別給付金を支給し、支援の充実を図った。

### 2 幼児期の教育・保育の充実

R4 年度決算：11,540,356 千円

- 公立・法人園に通う対象世帯への保育料及び副食費の無償化に加え、令和4年度から市独自に所得制限なしの第2子保育料の無償化や18歳未満第2子への副食費の一部補助を拡充し、子育て世帯への経済的負担の軽減を図った。
- 市が独自で定める保育士等の手厚い配置基準を維持するため、必要な職員の人件費などに係る経費の補助を法人保育所等に行った。また、保育士確保の取り組みとして、潜在保育士の就職支援や国の保育士等処遇改善に市独自で上乗せを実施するとともに、保育周辺業務を行う保育支援者の雇用に対して助成を行った。

### 3 地域における子育てへの支援

R4 年度決算：352,729 千円

- すべての子育て家庭を支援するための一時預かり事業や地域子育て支援拠点事業などを実施するとともに、地域子育て支援センターやつどいの広場を引き続き開設し、子育てに関する相談や情報提供を行い、地域の様々な子育て支援を実施した。
- 幼児ふれあい教室やパパママ子育て講座を開催し、家庭における子育て支援の充実を図った。また、お菓子づくりやトマトの収穫体験など、パパママ子育て講座の種類と開催数を増やしたことで、父親の参加者数の増加につなげた。

### 4 子どもの権利を守る方策の推進

R4 年度決算：36,406 千円

- 要保護児童対策ネットワーク協議会による関係機関との連携により児童虐待への対応や支援を行うとともに、子育てに不安を抱える家庭や児童虐待防止の見守りが必要なケースに対し、養育支援訪問事業や要支援家庭ショートステイ事業、支援対象児童等見守り強化事業などを実施した。
- ヤングケアラーの認知度向上や理解促進のため、学校訪問や関係機関向けの研修会を行い、相談支援への理解を深めた。

### 5 ひとり親家庭等への支援の充実

R4 年度決算：1,519,063 千円

- 各種手当の支給や、技能習得費用の給付などによる就労支援、養育費確保のための公正証書作成などにかかる費用への助成及び子どもの学習支援等による生活支援を行い、ひとり親家庭などの自立と生活の安定を図った。また、新たな支援としてLINEによるイベントなどのお知らせや家計管理に関するコラムなどの情報発信を定期的に行った。

## 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
妊娠・出産・子育てに関する相談件数	7,077 件	6,426 件	6,530 件	6,227 件				9,700 件
保育所・認定こども園における待機児童数	0 人	0 人	0 人	0 人				0 人
子育て応援企業の認定事業所数	310 事業所	337 事業所	354 事業所	394 事業所				490 事業所

## 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

### 指標の分析評価

- 妊娠・出産・子育てに関する相談は、妊娠・出産数の減少に伴い令和3年度の6,530件に対して令和4年度は6,227件と減少したが、保育コンシェルジュへの相談は増加しており、ニーズに応じた相談に対応することができている。
- 保育所や認定こども園だけでなく幼稚園の満2歳児預かり等の利用を含め、豊橋市における待機児童数は0人を維持することができている。
- 認定事業所数は令和3年度354事業所に対して令和4年度394事業所と着実に増加しており、子育てしやすい環境づくりに積極的に取り組む企業が増えている。

### 社会環境等の分析評価

- 育児休業や家庭と仕事の両立といった考え方が社会に浸透しており、3歳未満児を中心に保育所入所申込率が増加傾向にあるなど、子育て支援のニーズも多様化してきている。

### 今後の展開

- ニーズに合わせた多様な保育サービスを展開していくとともに、保育の質的向上を図るため、保育士の着実な確保に取り組む。また、一人ひとりが理想とする結婚・出産・子育てができるよう、仕事と育児を両立できる環境づくりや、経済的負担の軽減など、ライフステージに応じた支援を進めていく。

<b>1-2</b>	<b>学校教育の推進</b>	教育部
------------	----------------	-----

子どもたちの「生きる力」を育むよう、学校、家庭、地域が一体となって確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた教育の実現を目指します。

**取り組みの基本方針と取り組み状況**

**1 豊かな学びの推進** R4 年度決算：717,591 千円

- ・タブレットを活用した多様な学習活動を実施するため、ICT 支援員を新たに配置した「GIGA サポートセンター」を新設し、学びの支援体制を強化したほか、本市学芸員がそれぞれの施設にかかわる歴史や文化などについて、オンライン授業を実施し、オンラインリアルタイム学習の充実を図った。
- ・郷土を大切に作る心を育成するため、小学校 6 年生向けの歴史副読本を作成し、一人一台配布しているタブレットに 20 の歴史コンテンツを新たに追加した。

**2 健やかな心と体の育成** R4 年度決算：3,778,000 千円

- ・物価高騰に直面する保護者の負担を軽減するため、令和 4 年 10 月から令和 5 年 3 月までの間、市立小中学校及びくすのき特別支援学校の給食を無償提供した。また、就学援助を受けている世帯や弁当を持参している児童生徒、私立学校へ通う児童生徒の保護者に相当額の臨時給付金を支給した。

**3 教育環境の充実** R4 年度決算：6,833,486 千円

- ・ゆとりある教育活動を目指し、部活動に関する活動日や活動時間などを改定した「部活動指導の手引き」に基づいて、中学校の部活動を運営した。また、欠席連絡事務が簡素化できる「まなびポケット」を活用し、教職員の働き方改革を推進した。
- ・可動式の無線アクセスポイントを市内全小中学校に設置し、タブレットなどを積極的かつ有効に活用するための環境を整備したほか、子どもたちが快適な学校生活を送ることができるよう、生活様式の変化に対応した洋式トイレの整備を小学校で推進した。

**4 教職員の力量向上** R4 年度決算：22,159 千円

- ・教員免許更新制の発展的解消を受け、効果的な研修体制の構築を目的とし、基本研修、職務研修等の各種研修の内容を充実させた。

**5 特色ある学校づくり** R4 年度決算：4,572 千円

- ・学校・家庭・地域が一体となって学校運営や課題解決に取り組むコミュニティ・スクールの導入に向け、市内の小中学校や地域住民を対象とした研修会を開催したほか、導入予定の小中学校には個別に説明会を行い、円滑な制度の普及に努めた。

**6 個の特性に寄り添った教育の推進** R4 年度決算：595,912 千円

- ・特別支援学級に特別支援教育支援員を新たに配置し、日常生活に支援を必要としている児童や、状況の変化への対応が苦手といった困り感のある児童などに対してきめ細かな支援を推進した。
- ・くすのき特別支援学校に新たに心理カウンセラーを配置し、様々な事情や悩みを抱えた子どもたちに寄り添った支援を行うとともに、教職員や保護者に対して専門的な観点からの助言を行った。

**指標**

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合	—	91.8%	86.1%	86.5%				維持 (92%)
学校で子どもたちの豊かな心が育まれていると感じている保護者の割合	—	91.3%	88.5%	88.8%				維持 (92%)
学校で子どもたちの健やかな体が育まれていると感じている保護者の割合	—	89.7%	87.3%	88.9%				維持 (90%)

**指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開**

**指標の分析評価**

- ・確かな学力の育成は令和 3 年度から 0.4 ポイント、豊かな心の育成は 0.3 ポイント、健やかな体の育成は 1.6 ポイント上昇する結果となった。ほぼ横ばいの結果ではあるが、健やかな体の育成に関しては、特に中学校での上昇幅が大きく、新型コロナウイルス感染症拡大への配慮を行いながらも、身体を動かす活動を充実させることができた結果であると考えられる。

**社会環境等の分析評価**

- ・子どもを取り巻く環境が多様化・複雑化する中で、ICT などを活用した個別最適・協働的学びを一体的に充実させるとともに、不登校児童生徒への支援や特別支援教育の充実など、多様な教育ニーズへの対応が求められている。
- ・学校・家庭・地域が連携・協働することにより、将来を担う子どもたちを地域全体で育み、地域とともにある学校づくりを推進していく必要がある。

**今後の展開**

- ・子どもが自らの興味や習熟度に応じて学習する個別最適化学習や、自分の考えを伝えたり、他者と協働して新たな考えを見出したりする協働的な学習を進め、子どもたちの「学びたい」という気持ちを引き出すことのできる教育環境の整備を進めていく。
- ・様々な問題を抱える子どもや保護者が安心して相談できる体制を構築するとともに、教師が子ども一人ひとりとじっくり向き合い、常に寄り添うことができる環境を整えていく。

<b>1-3</b>	<b>生涯学習の推進</b>	教育部、(文化・スポーツ部)
------------	----------------	----------------

子どもから大人まで、市民一人ひとりが生涯にわたり学ぶことができ、その成果を生かして活躍することができる社会の構築を目指します。

**取り組みの基本方針と取り組み状況**

**1 多様な学習機会の充実** R4 年度決算：592,670 千円

- ・一般講座や大学連携講座を開催し生涯学習活動を促進することで多様化する市民の学習ニーズに対応した。
- ・生涯学習施設や青少年教育施設の修繕、施設のリニューアルなど、施設機能の充実を図った。

**2 地域・学校・家庭の協働の推進** R4 年度決算：17,371 千円

- ・市民自ら学んだ成果を様々な教育活動に還元する場として、地域の大人を講師として子ども向けの各種体験講座を開催した。
- ・家庭教育セミナーなどを開催し、子どもや子育てへの関心を高めることで家庭教育に関する学習支援の充実を図った。

**3 放課後の学びと交流機会の充実** R4 年度決算：1,064,559 千円

- ・国の制度に基づき児童クラブ支援員の処遇改善（賃金改善）を行い、放課後の安全・安心な居場所づくりの確保を行った。
- ・「のびるん de スクール」実施校を令和 4 年度 2 学期より、全小学校へと拡大し、新たな学びの場の拡充を図った。

**4 図書館の充実** R4 年度決算：278,313 千円

- ・図書の閲覧・貸出に加え、利用者の関心の高い時事性のあるイベントや展示などを開催するとともに、ICT を活用し、図書館が所蔵する郷土資料および美術博物館が所蔵する歴史・美術資料をインターネットで閲覧できる、「とよはしアーカイブ」などのサービスを充実させた。
- ・図書館開館 110 周年を記念して、豊橋市図書館 110 周年検定や特別展「110 周年に選ぶおすすめ 110 冊」、郷土に関する企画展・講演会など、過去・現在・未来をつなぐ様々な事業を行い、図書と人、情報と人、人と人との交流のきっかけを提供することができた。

**指標**

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
生涯学習施設・青少年教育施設の利用者数	993,227 人	632,380 人	726,760 人	832,086 人				1,070,000 人
のびるん de スクール登録児童割合	—	25.8%	24.2%	20.2%				50%
図書館の来館者数 〔4館+分室（利用人数）〕	875,293 人	638,066 人	906,463 人	1,235,553 人				1,800,000 人

**指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開**

**指標の分析評価**

- ・生涯学習施設・青少年教育施設の利用者数は令和 3 年度 726,760 人に対して令和 4 年度 832,086 人と増加し、コロナ禍の前の水準まで戻りつつある。また、施設利用者の 9 割を占める地区市民館の修繕及び環境整備を進めたことで幅広く利用された。
- ・のびるん de スクールは、令和 4 年度 2 学期より市内全小学校へ拡大したが、コロナ禍の影響及び保護者の負担感もあり登録割合は 20.2%にとどまった。
- ・図書館の来館者数は、令和 3 年 11 月に開館したまちなか図書館の通年の実績が加わったことから、令和 3 年度の 906,463 人に比べ 329,090 人の増となり 36%増加した。

**社会環境等の分析評価**

- ・コロナ禍を契機に対面講座やオンライン講座など、学習機会の多様化が進んでいるため、受講者のニーズに合った講座内容を検討していく必要がある。
- ・児童数は減少している一方で、共働き家庭は今後も増加することが想定され、児童クラブのニーズは依然として高い。今後もニーズに対応した児童クラブの運営を行っていくため、計画的かつ安定的な運営体制を整えていく必要がある。
- ・のびるん de スクールは、放課後の学びの場として一定の理解は得られているものの、保護者にとっては登録方法の不便さと保険費用の負担が新規登録の障壁となっているため、運営方法を改善していく必要がある。
- ・まちなか図書館以外の 3 館の来館者数は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う行動規制の緩和などにより、回復しつつあるが、コロナ禍以前と比べ減少傾向にある。

**今後の展開**

- ・受講者のニーズに合った講座を実施していくとともに、施設の修繕や環境整備を計画的に行い、利用促進を図っていく。
- ・今後も様々な体験が提供できるよう、学校や地域、児童クラブと連携しながら放課後教育のさらなる充実を図っていくとともに、「のびるん de スクール」の登録者数増加に向け、運営方法の改善を実施していく。
- ・中央図書館の大規模改修に向けた準備を進めるとともに、今後も地域の情報・交流拠点としての役割を果たしていく。

## 1-4 科学教育の推進

総合動植物公園、(教育部)

身近な生きものから宇宙までを学ぶことができ、新しい発見や驚きに出会うことができる科学教育環境をつくります。

### 取り組みの基本方針と取り組み状況

#### 1 科学を学び親しむ機会の充実

R4 年度決算：89,685 千円

- ・自然史博物館では、科学への理解や関心を深めるため、特別企画展「ポケモン化石博物館」の開催や大型映像の上映を行ったほか、多様な企画展、ワークショップなどを開催し、市民への普及啓発を図るとともに科学を学ぶ機会を充実させた。また、より質の高い教育普及活動を展開するため、調査研究・資料収集活動を活発に行った。
- ・視聴覚教育センター・地下資源館では、大人向け科学講座として「夜空に奏でる歌物語ジャズ&プラネ」や「大人のための天体望遠鏡実験」などを新たに開催し、科学教育イベントへの参加者層の拡大を図った。また、視聴覚教育センターにおいて、より鮮明な映像を提供するため、プラネタリウムの映像用プロジェクターを、レーザー光源を使用したプロジェクターへ更新した。

#### 2 科学教育環境の充実

R4 年度決算：124,774 千円

- ・自然史博物館では、中生代展示室屋上防水改修工事や特別企画展示室ロビー屋上漏水修繕のほか、空調機の取替を実施するなど、計画的な整備改修を実施した。
- ・視聴覚教育センターでは、第一研修室（講堂）の冷暖房設備修繕を実施するなど計画的な整備改修を実施した。
- ・自然史博物館では、自然史研究の発展と科学教育の振興のため、社会共有財産として、質の高い充実した資料の継続的な収集、適切な管理及び保存を行った。

### 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
科学教育施設の入場者数	1,055,255 人	859,681 人	1,039,070 人	1,219,850 人				1,150,000 人
科学教育施設の収蔵資料数	555,667 点	557,110 点	588,143 点	588,616 点				600,000 点

### 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

#### 指標の分析評価

- ・科学教育施設全体として、感染症対策に配慮しながら、特別企画展やワークショップなどの魅力あるイベントを開催したことで多くの入場者があった。特に特別企画展「ポケモン化石博物館」は科学分野に関心の薄かった層にも興味を持ってもらうことができ、例年を大きく上回る数となった。また、視聴覚教育センター・地下資源館では、子どもたちに人気のあるプラネタリウム番組を放映したことや、大人向け科学講座が好評であったことによる増加があった。
- ・収蔵資料数は、自然史博物館への寄贈標本受入や採集活動などにより増加した。

#### 社会環境等の分析評価

- ・コロナ禍でも、来場者が安心して訪れることができるよう、感染症対策に配慮しながら魅力的なイベント等を開催した結果、科学教育施設全体の入場者数は、コロナ禍以前の水準に戻った。
- ・博物館法の一部を改正する法律が令和5年4月1日に施行されることを受け、博物館資料のデジタルアーカイブ化や他の博物館等との連携、文化観光その他の活動を図り、地域活力の向上に取り組むことが努力義務となったため、関係部署との連携を図っていく必要がある。

#### 今後の展開

- ・大型映像、プラネタリウム、ワークショップ、実験ショーなどの教育プログラムを継続して実施するとともに、学芸員等による調査研究活動を推進し、科学教育施設全体で連携しながら教育普及活動の質を向上させていく。
- ・貴重な資料を適切に管理するため、収蔵環境の整備を今後も継続して推進していく。
- ・豊橋市の科学教育施設の新たなあり方検討委員会において総括した課題をもとに、科学教育施設全体で連携しながら、本市科学教育の将来像を検討していく。

<b>1-5</b>	<b>子ども・若者の健全育成</b>	こども未来部
------------	--------------------	--------

顔の見える関係を地域でつくり、困難を抱える子ども・若者やその家族を理解して支えるとともに、心身とも健やかに成長しながら前に進むことのできる力を育みます。

**取り組みの基本方針と取り組み状況**

**1 青少年の健全育成** R4 年度決算：10,672 千円

- ・校区自治会や豊橋警察署、スクールサポーター、少年補導員による地域合同補導や高校教諭との中心街補導活動を実施し、少年の非行防止と健全育成を図った。
- ・子どもの生活の保全と情緒の安定を図れるよう、健全育成に関する市民会議を開催するとともに、各小中学校区に補助金交付を行うなど、健全育成活動に対する支援を行った。

**2 困難を抱える子ども・若者への支援の充実** R4 年度決算：19,574 千円

- ・子ども・若者、その家族を対象に不登校、ひきこもりなどへの相談支援を実施し、様々な問題を抱える青少年の自立に対し、包括的な支援を行った。
- ・ひとり親世帯、多子世帯及び学生を対象にフードバンク事業を実施したほか、子ども食堂などの子どもの居場所づくりを行う団体へ補助金交付等を行うなど、支援が必要な子どもやその家庭を地域で支える支援体制を充実させた。

指標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
非行防止啓発を目的とした地域合同補導への参加率	93.1%	91.8%	81.1%	81.3%				95%
子ども食堂等の子どもの居場所数	9 か所	13 か所	17 か所	19 か所				22 か所
子ども・若者相談窓口対応件数	6,923 件	8,216 件	8,265 件	7,206 件				8,000 件

**指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開**

**指標の分析評価**

- ・令和4年度の非行防止啓発を目的とした地域合同補導への参加率は81.3%で、令和3年度の81.1%に対して0.2ポイント上昇したものの、依然として新型コロナウイルス感染症の影響により前年度並みとなった。
- ・コロナ禍で子どもへの支援や居場所づくりの重要性がより認識されたことにより、居場所数は令和3年度17か所に対して令和4年度19か所に増加し、子どもの居場所の開設に熱心な個人・団体は増加傾向にある。
- ・子ども・若者相談窓口対応件数は、支援機関との軽微な事務連絡に係る計上方法を変更したため、令和3年度の8,265件に対して、令和4年度は7,206件と減少したが、継続的な関わりを持つケースや解決及び改善に至った相談ケースは増加しており、相談機関としての役割を果たしている。

**社会環境等の分析評価**

- ・コロナ禍を契機にオンライン化が進み、人間関係の希薄化や孤独・孤立に起因する相談が増えており、一人ひとりの状況に寄り添ったサポートが重要である。
- ・物価高騰の影響により、家計状況の苦しい世帯が増えているほか、ヤングケアラーなどの表面化しにくい悩みを抱える子ども・若者が増えており、子どもの居場所が果たす役割は年々大きくなっている。今後は、食事の提供や学習支援だけでなく、「子どもの見守り」という役割も求められている。

**今後の展開**

- ・民間支援団体のノウハウを生かしながら、困難を抱える子ども・若者の様々な相談対応や支援を実施するとともに、学校や保護者、地域、民間団体、警察等と情報共有を深め、健全育成活動を進めていく。
- ・引き続き、子どもの居場所数を増やすとともに、居場所の運営者の研修や情報交換等を行い、「子どもの見守り」としての機能を強化していく。
- ・誰一人取り残さない体制を整えるため、引き続き、ヤングケアラー・ケアリーバーなどへの対応を進めていくとともに、児童相談体制の強化を図っていく。

<b>2-1</b>	<b>農漁業の振興</b>	産業部、(建設部)
------------	---------------	-----------

農業者の生産力や経営力を高めるとともに、安全・安心で魅力あふれる農産物を生産することで、消費者に選ばれる産地を目指します。

**取り組みの基本方針と取り組み状況**

- |  |                    |
|--|--------------------|
| <b>1 農業者の経営力の強化</b>  | R4 年度決算：174,695 千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理事業の実施や人・農地プランによる話し合いにより農地の集積を図った。</li> <li>・農作物に対する被害を軽減するため、有害鳥獣の駆除を行うとともに農業者が自ら行う防除対策の取り組み等を支援した。</li> <li>・飼料及び資材価格の高騰により営農の継続が危ぶまれるほどの影響を受けた畜産農家を対象に価格上昇分等に対し助成した。</li> </ul>    |                    |
| <b>2 農業者の確保・育成</b>   | R4 年度決算：30,486 千円  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者を対象とした先端農業を習得できる研修などに助成し、次世代農業人材の確保・育成を図った。</li> <li>・経営が安定しない就農初期の設備投資について支援等を行い、意欲ある新規就農者の営農継続を図った。</li> </ul>  |                    |
| <b>3 農業生産を支える基盤の充実</b>   | R4 年度決算：681,700 千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ため池の耐震改修工事や排水機場の整備、水路の改修などにより、防災・減災対策を実施した。</li> <li>・農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に資する地元農業者や住民の共同活動を支援した。</li> </ul>   |                    |
| <b>4 競争力の高い産地づくりの推進</b>  | R4 年度決算：179,427 千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏を含む大都市圏の飲食店等において、豊橋産農産物 PR を実施し、知名度向上を図った。</li> <li>・豊橋市産地パワーアップ計画に沿った取り組みを行う農業者の施設整備又は機械導入を支援し、収益力の向上を図った。</li> <li>・高度な環境制御技術を活用した施設園芸の普及を推進するとともに、次世代施設園芸愛知県拠点の管理運営を支援した。</li> </ul> |                    |
| <b>5 地産地消の推進</b>   | R4 年度決算：26,232 千円  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の飲食店と農家をマッチングし、豊橋産農産物を使用した新メニュー開発及び提供イベントを実施し地産地消の推進を図った。</li> <li>・農業に親しんでもらうため市民ふれあい農園の運営を行うとともに、子どもたちが豊橋の農業の良さを学ぶことができる育成プログラムを実施し、豊橋産農畜産物の魅力を発信できるキッズ豊橋農業マイスターを育成した。</li> </ul>      |                    |

指標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
中心経営体数 (実質化された人・農地プラン) (累計) ※R3 年度以降	—	—	13 経営体 (162 経営体 ※1)	22 経営体 (171 経営体 ※1)				15 経営体
新規就農者数 (累計) ※R3 年度以降	— (26 人/年)	— (11 人/年)	6 人 (6 人/年)	30 人 (24 人/年)				200 人
農業生産基盤整備面積 (累計)	145.9ha	145.9ha	156.4ha	183.4ha				381ha

※1 基盤整備事業により認定した中心経営体を含んだ数

**指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開**

**指標の分析評価**

- ・中心経営体数は、令和4年度に9経営体増加した。法改正による機運の高まりや人・農地プランによる話し合いを実施したことによる効果があったと考えられる。
- ・新規就農者はUターン就農が増加したことにより基準値並となったが、コロナ禍による移動制限等により様子をみていた方々が就農を決めたことによるものと考えられる。
- ・農業生産基盤整備面積は、三郷・東細谷地区におけるほ場整備事業が進み、令和3年度の156.4haから27ha増加した。

**社会環境等の分析評価**

- ・将来にわたる食料の安定供給に関し、地球温暖化や生産者の減少等による生産基盤の脆弱化など多くの課題に直面している。
- ・販売価格の低下や資材価格の高騰などにより、新規就農や既存農家の営農継続が困難となっている。
- ・激甚化した気象災害が頻発し、公共インフラだけでなく、農業生産基盤においても一層の防災・減災対策が求められている。

**今後の展開**

- ・令和6年度までに地域計画を策定し、より一層農地集積を推進していく。
- ・食と農のまち推進プロジェクトの実施により「持続可能な食と農のまち豊橋」を目指していく。
- ・担い手の減少や高齢化、施設の老朽化、原油及び資材価格の高騰など様々な課題を解決するため、高性能な施設や機械の導入などに取り組む生産者を支援することで、農業生産現場の高度化やスマート化を推進し、収益力の向上を図っていく。

## 2-2 商工業の振興

産業部

商工業の発展による地域経済の活性化を図るため、多様性に富んだ地域産業の強みとつながりを生かしながら、既存産業の成長の機会を創出するとともに、イノベーションで次代の基幹産業を生み出します。

## 取り組みの基本方針と取り組み状況

## 1 経営基盤の強化と人材育成への支援

R4 年度決算：1,644,420 千円

- ・中小企業の経営基盤強化のため、設備投資や資金調達などの支援を行った。また、長期化する新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受ける中小企業に対して、業態転換やECサイトの開設などを支援するとともに、非接触型のプレミアム付電子商品券の発行や商業イベントへの支援など様々な消費喚起策を実施した。
- ・中小企業の人材育成のため、情報関連技術や生産関連技術等に関する研修を実施した。
- ・東三河地域で開催される人材育成研修などに関するポータルサイトの運営、若手企業人材の交流会の開催などを支援した。

## 2 スタートアップの促進と新たなビジネスモデルの創出支援

R4 年度決算：223,692 千円

- ・本市の農業者や農業関係企業等と全国の有望な農業系スタートアップをマッチングし、本市を実証フィールドとした農業課題の解決につながる新製品・サービス開発を目指す取り組みを実施した。
- ・スタートアップと、そのチャレンジを応援する地域事業者等からなるコミュニティをつくり、連携を図った。
- ・市内外の研究者・企業が持つ研究シーズを活用した製品の社会実装を図る取り組みを支援した。
- ・スタートアップと市職員が協働し、地域や行政の抱える課題の解決策について、実証を図った。

## 3 産業集積の促進

R4 年度決算：268,049 千円

- ・豊橋東インターチェンジ工業用地及び豊橋三弥地区工業用地についての企業誘致活動を実施し、豊橋東インターチェンジ工業用地については全ての用地の売却先が決定した。
- ・豊橋新城スマート IC（仮称）の開設予定地付近において、新たな産業用地の確保に向けた調査を行った。

## 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数	13,548 人	9,954 人	9,396 人	10,460 人				15,000 人
制度融資総額に占める設備資金融資額の割合	21.3%	26.5%	30.8%	27.5%				25%
産業用地における立地企業数	45 社	47 社	47 社	50 社				60 社

## 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

## 指標の分析評価

- ・新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数は 10,460 人で、前年度から 1,064 人増加した。その要因としては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う行動制限の緩和やスタートアップ支援関連の新たな事業を始めた影響などが考えられる。
- ・制度融資総額に占める設備資金融資額の割合は 27.5% となり、前年度から 3.3 ポイント減少した。その要因としては、長期化するコロナ禍に加え、物価高騰の影響などが考えられる。
- ・産業用地における立地企業数は、豊橋三弥地区工業用地への企業進出の結果、令和 3 年度の 47 社から 3 社増加し、50 件に増加した。

## 社会環境等の分析評価

- ・物価高騰や不安定な海外経済情勢の影響などにより、中小企業を取り巻く経営環境はより厳しい状況が続いている。
- ・近年、愛知県がイノベーション創出のための環境づくりを新たな産業振興施策として打ち出した。本市を含む東三河においても、産学官で協議会を立ち上げ、愛知県と連携した取り組みに着手したところであり、取り組みをさらに強化する必要がある。
- ・運転手が不足する物流業の 2024 年問題により、産業用地については物流業の中継輸送拠点としての需要が見込まれる。

## 今後の展開

- ・資金繰りや事業承継などの事業継続に向けた支援と、リスクリングを始めとした生産性向上に必要な人材育成の支援を充実させ、中小企業の経営基盤のさらなる強化を図っていく。さらに、アフターコロナにおいて業態転換などの新たなチャレンジを後押しすることで、中小企業の成長を促していく。
- ・スタートアップに対する支援メニューのさらなる充実を図るとともに、東三河スタートアップ推進協議会をはじめとした関係機関との連携をさらに深め、新たなビジネスモデル創出のための地域をあげた支援体制を整えていく。
- ・工業用地の造成に当たっては長い期間を要することを踏まえ、新たな産業用地の確保に向けた検討を進めるほか、用地の取得をせずとも企業進出を促進できるような手法も強化していく。

## 2-3 雇用の安定と働き方の充実

産業部

働きがいがありワーク・ライフ・バランスのとれた職場づくりを進め、人材の確保と雇用の安定へとつなげます。

## 取り組みの基本方針と取り組み状況

## 1 雇用の安定と人材確保

R4 年度決算：100,759 千円

- ・中小企業の人材不足解消のため、中途採用・新卒採用の就職サイト掲載費用の助成、働きやすい職場づくりの重要性を啓発するセミナーの開催や職場環境整備への助成など、雇用の促進と定着につながる支援を実施した。また、コロナ禍における雇用の維持を図るため、休業手当を支給した中小企業に支援を行った。
- ・若者の市内企業への就業と定着を促すため、学生を対象とした合同企業説明会や面接体験会などを行い、若者と企業の出会いの場を創出した。
- ・とよはし産業人材育成センターを開設し、労働安全衛生法に基づく各種講習を受講できるような環境を整備した。

## 2 労働者の福祉の充実

R4 年度決算：158,768 千円

- ・労働者が安心して働ける環境づくりのため、労働関係団体による相談窓口への支援を行うとともに、労働者が借り入れている教育資金に対して利子軽減を図った。

## 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
就職支援を行った若年者の数	538 人	618 人	506 人	432 人				1,000 人
奨学金返還支援補助金の対象事業者数	30 社	34 社	37 社	51 社				50 社
女性あんしん職場づくり補助金を活用した事業者数 (累計)	28 社	36 社	41 社	48 社				80 社

## 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

## 指標の分析評価

- ・就職支援を行った若年者の数が令和3年度の506人に対して432人と、約14.6%減少した。その要因としては、学生の就職活動の早期化や、情報収集の手段が多様化していることが影響していると考えられる。
- ・奨学金返還支援補助金の対象事業者数は令和3年度の37社に対して51社と、約37.8%増加している。中小企業が若手人材の確保に大変苦戦していることや、近隣市が同じ補助制度を開始したことによる相乗効果が増加の要因として考えられる。
- ・女性あんしん職場づくり補助金を活用した事業者数は令和3年度の41社に対して48社と、約17.1%増加している。事業者が雇用定着を図るために、働きやすい職場づくりを推進したことが一定の増加の要因と考えられる。

## 社会環境等の分析評価

- ・大半の学生が就職活動中に就職情報サイトやホームページを活用することを考慮した、企業に対する雇用確保支援策の見直しが必要である。
- ・20代・30代の転出超過が男女ともに多くなっており、中小企業では若手人材の確保が難しい状況にある。
- ・経済状況や労働環境が急激に変化する中、時代の変化に柔軟に対応できる人材育成の支援を充実する必要がある。

## 今後の展開

- ・本市企業への就業と定着を促進するため、学生に対して就職を考える前のなるべく早い段階から、市内企業との出会う場を充実させていく。
- ・中小企業の雇用確保と、誰もが働きやすい環境づくりへの支援策の充実を図っていく。
- ・地域産業を支える人材育成の拠点である「とよはし産業人材育成センター」のさらなる活用を図っていく。

## 2-4 三河港の振興

産業部

国際自動車港湾として、物流機能や防災機能などの強みをさらに伸ばし、地域産業の発展につなげるとともに、市民に親しまれる港づくりを進めます。

## 取り組みの基本方針と取り組み状況

## 1 ものづくり産業を支える港づくり

R4 年度決算：24,534 千円

- ・三河港の機能強化のため、国・県に対して事業者とともに港湾整備に関する要望活動を行った。
- ・三河港振興会による新たなインセンティブ制度の実施などを通じて、完成輸入自動車の台数・金額ともに 30 年連続して全国 1 位を維持した。

## 2 港のにぎわいの創出

R4 年度決算：25,227 千円

- ・3年ぶりにみなとフェスティバルが開催され、18,000 人の来場者があった。
- ・みなとふれあいイベントについては、コロナ禍において、工場見学を再開できない企業もあることから中止とした。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、小学校等の社会科見学の受入れを行った。

## 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
完成輸入自動車の取扱台数	203,050 台	160,933 台	175,300 台	174,521 台				210,000 台
コンテナ取扱量	34,178TEU	27,615TEU	25,201TEU	23,485TEU				40,000TEU
ポートインフォメーションセンターの来館者数	27,406 人	9,742 人	11,457 人	19,473 人				35,000 人

## 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

## 指標の分析評価

- ・完成輸入自動車の取扱台数は、コロナ禍により落ち込んだ令和 3 年の 175,300 台から、微減となり令和 4 年は 174,521 台となった。輸入自動車は国内の需要が好調である一方、自動車運搬船不足や半導体不足、ロシアのウクライナ侵攻による部品不足等により計画的な輸入販売ができていない状況であり、今後も市場外の要因により取扱台数が左右される状況が継続すると考えられる。
- ・コンテナ取扱量は、コロナ禍により落ち込んだ令和 3 年度の 25,201TEU からさらに低下し、令和 4 年度は 23,485TEU となった。引き続き世界的な物流の混乱や海上運賃の高騰の影響に加え、中国・ベトナム航路の抜港などにより、近隣他港に比べ競争力が不足していることが要因だと考えられる。
- ・ポートインフォメーションセンターの来館者数は、コロナ禍により落ち込んだ令和 3 年度の 11,457 人から、3年ぶりにみなとフェスティバルを開催したことや、一部の小学校の社会科見学の再開等により、令和 4 年度は 19,473 人に増加した。

## 社会環境等の分析評価

- ・世界的に環境配慮への意識が高まっており、自動車メーカー各社は電気自動車等の低環境負荷車両への転換を進めている。そこで、三河港における電気自動車等の輸入環境の整備を促進させ、インポーターの三河港への定着を図る必要がある。
- ・物流の混乱や海上運賃の高騰は、依然正常化の見通しが立っていない状況であり、当面は厳しい状況が継続すると思われる。
- ・臨海部企業の工場見学の再開に伴って小学校の社会科見学が再開しており、来館者数の回復につながると考えられる。

## 今後の展開

- ・引き続き三河港が全国トップクラスの自動車港湾であり続けるために、自動車保管用地の確保や低環境負荷車両の輸入環境整備の支援に向けて取り組んでいく。
- ・三河港振興会として、企業用地の確保や臨港地区における慢性的な渋滞の解消など、三河港の港湾機能の向上に向けた要望活動を行うとともに、インセンティブ制度の充実や新たな取扱貨物の創荷等に取り組んでいく。
- ・令和 7 年の開館 20 周年に向けて、ポートインフォメーションセンターの展示物リニューアルの検討を行う。

<b>3-1</b>	<b>危機管理の強化と防災対策の推進</b>	防災危機管理課、(企画部、産業部、建設部)
------------	------------------------	-----------------------

私たちのかけがえのない生命・身体・財産をあらゆる脅威から守るため、市民、事業者、行政が主体的に危機意識を持って事前に備え、災害等の危機事案発生時には一体となって迅速かつ的確に対応できるようにします。

**取り組みの基本方針と取り組み状況**

**1 災害対応力の強化** R4 年度決算：171,999 千円

- ・防災設備の強化を図るため、大災害発生時にトイレの不足が懸念される指定避難所にマンホールトイレを計画的に整備するとともに老朽化が激しい避難所等誘導標識を更新した。
- ・愛知県の公表する津波災害警戒区域図に基づき、避難所等の防災情報を記載した津波ハザードマップを作成した。

**2 地域防災力の充実** R4 年度決算：9,308 千円

- ・防災意識の啓発のために防災訓練、講話を実施するとともに、防災リーダー養成講座修了者を対象とした防災リーダーフォローアップ講座を開催した。
- ・高校生などを対象に防災意識の向上を図るため、「アオハル防災キャンプ（体験型防災訓練）」を実施した。

**3 治山・治水対策の充実** R4 年度決算：563,009 千円

- ・管理の行き届かない人工林の健全化を推進するため、所有者への意向調査及び森林整備事業実施に向けた現地調査や事前調整を行うとともに、所有者自らが行う除間伐を対象に補助を実施した。
- ・設楽ダム水源地域の生活環境整備を図るため、設楽ダム水源地域整備事業等に対し負担金を拠出した。
- ・水害や土砂災害による被害を防ぐため、河川及び水路などの氾濫による浸水被害の軽減を図る対策工事を実施するとともに、豊川流域等の洪水ハザードマップを作成した。また、市内全域で浸水が想定される校区の防災訓練や小学生への出前講座を通してハザードマップの周知を行った。
- ・遠州灘海岸における離岸堤の養浜効果及び侵食対策効果を検証するための深浅測量を実施した。

指標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
防災ラジオの設置数（累計）	14,463 台	14,836 台	15,255 台	16,008 台				17,500 台
防災訓練・講話の参加人数	62,558 人	17,033 人	26,767 人	54,197 人				63,000 人
洪水ハザードマップ説明会等の参加者数（累計）	—	609 人	758 人	1,828 人				2,500 人

**指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開**

**指標の分析評価**

- ・防災ラジオは、市民が確実に災害情報を収集する手段としても有効であり、今後も設置数の増加が見込まれる。
- ・防災訓練・講話の参加人数は、令和2、3年度と比較し、大幅に増加しているが、若年層への啓発が課題となっている。
- ・洪水ハザードマップ説明会等の参加者数は目標に対して順調に推移しており、小学校出前講座や防災訓練など様々な機会を活用するなど、幅広い年代に対して洪水ハザードマップの周知を行い、防災意識の向上を図ることができた。

**社会環境等の分析評価**

- ・気候変動に伴い、自然災害が頻発化・激甚化しており、水害や土砂災害による被害の軽減対策を早期に進めるとともに市民の防災意識のさらなる向上に努める必要がある。
- ・補助制度の活用により所有者自らによる森林除間伐が部分的に進められている一方で、地域ぐるみの大規模な森林整備を推進するために、所有者の高齢化や市外在住者への相続、所有者不明森林の存在などの課題解決が必要不可欠となる。
- ・遠州灘海岸においては、河川からの土砂供給量が減少したことにより、全体的に海岸侵食が進んでいるが、離岸堤を設置した付近の砂浜の侵食状況には際立った変動は見られていないため、今後も経過観察を行っていく必要がある。

**今後の展開**

- ・今後は、近年、重要性が高まっている在宅避難を促進し、家庭の防災力向上を図るため、家具転倒防止金具を取り付ける費用を助成していく。
- ・今後も森林環境譲与税の活用や除間伐補助制度の周知を進めることで、所有者の様々なニーズに対応した森林整備を推進し、山地災害の防止をはじめとした森林の持つ公益的機能の保全を図っていく。
- ・洪水・土砂災害ハザードマップの作成及び対象地区の住民に対して啓発を進めるほか、継続的に河川及び水路などの改修を進めていくことで、今後もソフト・ハードの両面から各種災害における被害の軽減を図る事業を強力に推進していく。

<b>3-2</b>	<b>消防・救急救命体制の充実</b>	消防本部
------------	---------------------	------

地域住民、消防団、事業者、行政の協働により消防・救急救命体制を充実し、緊急事態に備えのあるまちを目指します。

**取り組みの基本方針と取り組み状況**

**1 消防体制の充実** R4 年度決算：703,341 千円

- ・複雑多様化する各種災害に迅速かつ的確に対応するため、消防車両等の更新及び維持管理を行うとともに、関係機関と連携し各種合同訓練を行い、消防活動能力の向上を図った。
- ・豊橋市消防団組織等改善協議会を開催し、豊橋市消防団の今後の在り方について、協議・検討を実施した。

**2 救急救命体制の充実** R4 年度決算：35,122 千円

- ・市民の命の安全を確保するため、救急救命士及び救急隊員を育成するとともに、本部日勤救急隊を発足し、救急体制の強化を図った。
- ・救急活動時における救急隊員の適切な感染症対策のため、老朽化した高圧蒸気滅菌器を更新するなど、救急活動体制の維持に努めた。

**3 火災予防対策の強化** R4 年度決算：13,121 千円

- ・住宅火災の低減と高齢者の人的被害の軽減のため、防火教室や各種イベント等において、火災予防に関する広報活動や住宅用火災警報器の普及啓発を行うとともに、解体する市営住宅の住宅用火災警報器を活用し、高齢者宅に設置するリユース事業を実施することで、住宅用火災警報器の設置率の向上に努めた。
- ・消防法令等違反対象物については是正を促すため、継続的な指導を実施するとともに、職員に対しては、実務研修等により違反処理に必要な知識・技術等の向上を図った。

指標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
応急手当講習に参加した人数 (累計) ※R3 年度以降	— (12,719 人/年)	— (3,271 人/年)	4,781 人 (4,781 人/年)	11,972 人 (7,191 人/年)				48,000 人
住宅用火災警報器の条例適合 設置率	60.7%	61.1%	62.3%	62.7%				65%
消防団への多機能型車両の配 備率	38.0%	45.5%	50.6%	57.9%				77%

**指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開**

**指標の分析評価**

- ・応急手当講習に参加した人数は、令和3年度 4,781 人に対して5割以上増加した。しかし、コロナ禍以前と比較すると基準値を大きく下回っているため、各講習会の募集人員を増やし応急手当の普及啓発活動を実施する必要がある。
- ・住宅用火災警報器の条例適合設置率は、令和3年度 62.3%に対して 62.7%と 0.4 ポイント増加した。その要因としては、各種イベント、講習及び連携協定企業の協力によるリーフレットの制作・活用などの成果が考えられる。
- ・令和4年度は消防団に対し、多機能型車両を5台配備したが、多様化する災害に対応するために継続的に配備を進める必要がある。

**社会環境等の分析評価**

- ・高齢化の進行、大規模災害の発生や救急需要の増加など、複雑多様化する環境に柔軟に対応することのできる消防及び救急救命体制の強化を図る必要がある。
- ・住宅火災による死者のうち約7割が高齢者であり、その多くは逃げ遅れが原因であるため、火災を早期に発見し、早く避難することに役立つ住宅用火災警報器の普及啓発などを継続的に実施していく必要がある。

**今後の展開**

- ・今後も南海トラフ巨大地震などの大規模自然災害や救急需要増大への対応を強化するため、時代に即した各種災害への対応方法について検討を進めるなど、消火、救急、救助、通信指令及び火災予防体制の全てについて充実・強化させていく。
- ・今後も持続可能な消防団組織の構築と消防団を中核とした地域防災力の向上のため、消防団への多機能型車両の配備や消防団員の安全確保のための装備及び活動用資機材の充実を図るとともに、合同訓練や各種研修を実施し消防体制を充実させていく。
- ・今後も住宅火災から高齢者を守るため、高齢者向けに作成した小冊子を活用し、戸別訪問や防火教室の開催などを通じた火災予防の普及啓発を継続的に実施していく。

## 3-3 暮らしの安全確保

市民協創部

市民や関係機関、事業者、行政などそれぞれが交通安全や防犯などの取り組みを主体的に実践することにより、安全で安心な暮らしを守ります。

### 取り組みの基本方針と取り組み状況

#### 1 防犯・治安対策の推進

R4 年度決算：45,805 千円

- ・市内保育所や認定こども園、幼稚園、小学校等での防犯教室及び防犯キャンペーンの開催などを通じて、防犯に対する意識を醸成するとともに、地域の自主防犯活動への支援を行った。
- ・地域防犯力の強化として、自治会へ防犯カメラの設置及び防犯灯の設置・維持に係る補助を行った。また、高齢者がオレオレ詐欺等の特殊詐欺の被害にあわないように、特殊詐欺対策装置の設置に係る補助を新たに開始した。

#### 2 交通安全対策の推進

R4 年度決算：91,422 千円

- ・市内保育所や認定こども園、幼稚園、小学校等で交通安全教室を開催し、交通安全意識を醸成するとともに、高齢者に対して、運転免許証の自主返納を進めるため、交通助成券の交付を行った。
- ・効率的かつ効果的な予防型交通安全対策を推進するため、交通事故の危険箇所を表示・登録できるアプリを、豊橋技術科学大学と共同で開発した。

#### 3 消費者保護の推進

R4 年度決算：28,879 千円

- ・消費生活センターの運営、消費相談員の育成や消費生活講座の開催など、東三河広域連合が行う消費生活相談事業及び消費者啓発事業に係る経費を一部負担した。

### 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
豊橋警察署管内の刑法犯罪発生件数	2,178 件	1,637 件	1,519 件	1,735 件				1,600 件
市内交通事故における人身事故件数	2,043 件	1,652 件	1,478 件	1,224 件				1,600 件
消費生活相談件数	4,358 件	4,327 件	3,840 件	4,154 件				4,500 件

### 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

#### 指標の分析評価

- ・刑法犯罪発生件数は、令和3年1,519件に対して216件増加し、その内訳を見ると住宅対象侵入盗、車上ねらい、オートバイ盗の発生件数は県下でワースト上位であるとともに、特殊詐欺の被害は前年比2件増の20件となり、1億円を超える被害額となっている。
- ・人身事故の件数は、令和3年1,478件に対して254件減少したが、県下でワースト2位であった。また、令和4年の市内交通事故死者数は前年比2人減の4人となっており、3年連続で交通安全計画の目標値8人を下回った。
- ・消費生活に関する相談件数は、令和3年度3,840件に対して8.2%増加し4,154件となった。要因として、インターネット通販や定期購入に関する相談が増加したことが影響している。

#### 社会環境等の分析評価

- ・コロナ禍による行動制限が解除されたことにより、人の活動が活発になることによって、犯罪発生件数、交通事故件数の増加が懸念される。
- ・消費生活相談では、デジタル化が促進されインターネット利用が身近になったことで、インターネット通販に関するトラブルが増加傾向にある。また、令和4年4月に成年年齢が引き下げられたことにより、10代・20代の相談が増加傾向にある。具体的には、「脱毛エステ」や「出会い系サイト」、絶対儲かると言ってデジタルツールを購入させる「情報商材」などの相談が多い。

#### 今後の展開

- ・刑法犯罪発生件数の減少に向け、防犯カメラ等の効果的な設置方法を検討し、地域防犯力を強化していく。また、主に高齢者世帯を対象とした特殊詐欺被害が依然として発生しているため、対策装置の設置補助及び啓発活動を積極的に行っていく。
- ・自転車用ヘルメットの着用が努力義務化され、市民の関心が高まっているため、引き続き警察など関係機関と連携を図り、着用率を高めるための施策を実施していく。また、開発した交通安全アプリの利用を促すための周知を行っていく。
- ・年々、多様化・複雑化している消費相談に対応するため、事例研究や研修に参加させることで、消費生活相談員のスキルアップを図っていく。また、若者から高齢層まで幅広い年代での消費者トラブルが発生しているため、それぞれの年代に向けた啓発事業を展開していく。

<b>3-4</b>	<b>生活衛生の確保</b>	健康部、(福祉部)
------------	----------------	-----------

市民、事業者、行政それぞれが日常の衛生管理について正確な情報を共有し、行動することにより、みんなで衛生的な環境の整ったまちを目指します。

**取り組みの基本方針と取り組み状況**

- |   |                            |                    |
|---|----------------------------|--------------------|
| <b>1</b>  | <b>環境衛生対策の推進</b>           | R4 年度決算：10,071 千円  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>衛生的な生活環境確保のため、「豊橋市環境衛生等監視指導計画」を定め、環境衛生施設などに対し計画的な衛生指導を実施した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策として、集客施設で空気環境測定や換気の指導を行う換気の見える化事業を実施した。</li> </ul>                              |                            |                    |
| <b>2</b>  | <b>食品の安全対策の強化</b>          | R4 年度決算：100,338 千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>食の安全確保のため、「豊橋市食品衛生監視指導計画」を定め、食品等取扱施設への立入、収去検査、と畜検査などを実施した。</li> <li>事業者の衛生管理向上のため、豊橋市ええじゃないか HACCP 推進事業を継続実施した。</li> </ul>   |                            |                    |
| <b>3</b>  | <b>斎場の円滑な運営並びに墓地の適切な管理</b> | R4 年度決算：296,989 千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>火葬需要の増加に対応するため、PFI 手法により新たに整備した斎場のモニタリング等を通じ円滑に運営を実施した。</li> <li>市営墓地の適切な維持管理に努めるとともに、令和3年度に返還された墓所16区画の貸出を実施するなど、市民の墓地需要への対応を図った。</li> </ul>                      |                            |                    |
| <b>4</b>  | <b>動物愛護管理の推進</b>           | R4 年度決算：40,202 千円  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>「豊橋市動物愛護管理推進計画」に基づき、動物愛護管理の普及啓発や地域猫不妊去勢手術に対する助成などの支援を行った。</li> <li>「豊橋市動物愛護センター（仮称）基本計画」に基づき、計画地や主要機能、施設・設備の内容、規模などを明らかにした「豊橋市動物愛護センター（仮称）整備基本計画」を策定した。</li> </ul> |                            |                    |

指標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
環境衛生施設等の監視指導件数	—	76 件	239 件	357 件				450 件
HACCP 衛生監視実施件数	—	—	92 件	143 件				80 件
動物愛護講習等への参加者数	265 人	546 人	895 人	1,002 人				800 人

**指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開**

**指標の分析評価**

- 環境衛生施設などの監視指導件数は、コロナ禍によりできなかった立入検査を再開し、可能な限り実施したことにより、令和3年度239件に対し、118件増加した。
- HACCP 衛生監視の実施件数は、コロナ禍においても計画的に監視を行い、目標を超えた成果があった。
- 動物愛護講習などへの参加者数は、令和3年度895人に対し107人増加するなど、小学生を対象とした動物愛護啓発教室を開催した成果があった。

**社会環境等の分析評価**

- 新型コロナの5類感染症への移行により旅館や公衆浴場などの利用者が増加することが予想され、レジオネラ感染症の発生頻度が高まる可能性があるため、より効果的な監視指導を実施する必要がある。
- HACCP に沿った衛生管理の実施が義務化されたことにより、事業者に対し導入状況及びその実施内容の確認を行う必要がある。
- 野良猫による周辺環境の悪化は地域における問題となっており、改善のための地域猫活動を支援する必要がある。

**今後の展開**

- 今後も、環境衛生施設などへの計画的な監視指導を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として開始した換気の見える化事業について、日常の感染症対策として継続実施していく。
- ええじゃないか HACCP 推進事業及び HACCP 衛生監視の継続実施により、今後も食品等取扱施設における衛生管理の向上を図っていく。
- 人と動物が共生する住みよいまちを目指して、動物の愛護と管理、犬・猫の譲渡、災害時の動物救護などの拠点となる動物愛護センター（仮称）の整備を進めていく。

## 4-1 健康づくりの推進

健康部

市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、生涯を通じて自発的な健康づくりに取り組み、市民が健やかで幸せに暮らすことができる社会を目指します。

### 取り組みの基本方針と取り組み状況

#### 1 健康的な暮らしの支援

R4 年度決算：469,075 千円

- 働き盛り世代の健康づくりを推進するため、民間企業と連携し、ICT を活用した糖尿病予防プログラムや店舗での野菜摂取の啓発を実施した。また、校区対抗ウォーキングチャレンジマッチの実施をはじめとした校区の健康づくりへのサポート事業を行うなど、市民が身近な場所で健康づくりができる機会を提供した。

#### 2 たばこ対策の推進

R4 年度決算：338 千円

- 受動喫煙を防ぐため、希望する飲食店や事業所に敷地内禁煙や屋内禁煙のステッカーを配布したほか、新規飲食店開設者説明会で啓発を行った。また、禁煙・防煙の必要性を周知するため、啓発チラシの配布や出前講座の継続的な開催をするとともに、個別禁煙相談を実施した。

#### 3 疾病の予防対策の推進

R4 年度決算：770,637 千円

- がん検診と特定健康診査の受診率向上のため、未受診者勧奨のほか、子宮頸がんについては4コマ漫画の作成や、市内大学での子宮頸がん検診を初めて実施した。
- こころの健康の増進を図るため、ゲートキーパー研修のほか、SOS の出し方や受け止め方の講習会を開催した。
- 難病患者・家族のより良い療養生活のため、講座や支援者対象の研修会を実施した。
- 高齢者の口腔機能の維持・向上によりフレイル予防を図るため、76歳を対象に後期高齢者歯科検診を開始した。

#### 4 感染症対策の推進

R4 年度決算：5,390,147 千円

- 新型コロナウイルス感染症に対する不安を取り除くとともに医療崩壊を防ぐため、自宅療養者等に対する医療体制や支援体制を整えたほか、新型コロナワクチンは、かかりつけ医による個別接種や集団接種を行い、感染症のまん延防止を図った。

#### 5 母子保健の推進

R4 年度決算：867,873 千円

- これまでの相談や家庭訪問による支援に加え、出産・子育て応援給付金の給付を開始し、妊婦及び低年齢期の子育て世帯への経済的支援を一体的に実施した。

### 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
糖尿病の有病者の割合	13.9%	13.9%	14.6%	13.1%				維持
同居家族の喫煙率 (4か月児の父親、母親)	31.3%	30.7%	28.2%	25.6%				20%
産後、退院してから1か月程度、助産師や保健師等から十分なケアを受けた産婦の割合	88.6%	88.7%	89.7%	88.8%				95%

### 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

#### 指標の分析評価

- 特定健康診査及び特定保健指導を実施したほか、市民の健康づくりへの意識が醸成されたことなどにより、糖尿病の有病者の割合は、基準値の令和元年度 13.9%に対して 13.1%と、0.8ポイント減少した。
- 同居家族の喫煙率は令和3年度比で2.6ポイント減少しており、喫煙や受動喫煙に関する知識の啓発が進んだと考えられる。

#### 社会環境等の分析評価

- 令和4年度健康づくりに関するアンケートでは、受動喫煙にあった場所は、「公共の場所(公園、道路、河川など)」が最も多く、「家」、「職場」と続いた。喫煙時の配慮義務について更に啓発活動を強化していく必要がある。
- コロナ禍の影響が続いており、令和4年度のがん検診受診率はすべてのがん検診で13%を下回っており、健康とよほし推進計画における目標値である20%に達していない。また、特定健康診査受診率も令和4年度36.3%と目標値の55%に達していない。

#### 今後の展開

- デジタル技術を積極的に活用することにより、より効果的・効率的に健康増進の取り組みが推進されることが期待されるため、民間企業等と連携し、ICTを活用した糖尿病予防等、市の健康課題解消に向けた取り組みを展開していく。
- 事業所等における受動喫煙防止対策の状況を把握するために調査を実施し、職域における有効な取り組みを検討していく。
- がん検診及び特定健康診査の受診しやすい環境づくりを進めるとともに、さらに効果的な啓発を行っていく。
- 安心して妊娠・出産・子育てができるよう、ニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援を行うことで妊娠期からの切れ目ない支援の充実を図るとともに、産後の心身の負担軽減のため、産後ケア事業のさらなる充実に取り組んでいく。
- 今後起こりうる新興感染症に備え、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた予防計画を策定し、体制を整備していく。

## 4-2 医療の充実

健康部、(福祉部、市民病院)

必要などきに適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医や在宅医療への理解を深めるとともに、質の高い持続可能な保健医療を提供します。

### 取り組みの基本方針と取り組み状況

#### 1 保健医療体制の充実

R4 年度決算：551,830 千円

- 協力金等の交付により、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ等を行う医療機関へ支援を行ったほか、かかりつけ医の推奨など適正受診の普及のため、新たにポルトガル語版の小児救急ガイドブックを作成し配布を行った。

#### 2 災害時医療体制の充実

R4 年度決算：2,441 千円

- 災害時における臨時救護基幹センター及び応急救護所の判断力と実践力の向上を図るため、臨時救護基幹センターの運営訓練及び応急救護所の開設訓練を実施した。また、応急救護所の迅速な開設に向けて開設ルールを見直し、アクションカードを作成した。
- 医療機関における災害医療体制の実態把握及び連携体制の構築のため、後方収容病院等意見交換会を開催した。

#### 3 公的医療保険制度の円滑な運営

R4 年度決算：51,031 千円

- 市民が安心して医療を受けられるよう、国民健康保険と後期高齢者医療制度の適正な資格管理と保険給付を行った。また、保険税(料)未納者への滞納処分などにより収納率の向上に努めたほか、医療費適正化のため、後発医薬品への切替えを促す通知を被保険者へ送付した。
- 新型コロナウイルスの影響を受けた被保険者の支援のため、保険税(料)の減免や傷病手当金を支給した。
- 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、未就学児に係る均等割保険税の軽減を行った。

#### 4 市民病院の充実

R4 年度決算：38,396,615 千円

- 医療提供体制の充実のため、看護師や医療技術員等を増員した。また、医療スタッフの労働環境を整備するため、診療報酬の改定により新設された「看護職員処遇改善評価料」等を活用し給与の改善を行ったほか、業務の効率化に資する第3期病院総合情報システムの構築に着手した。
- 令和6年2月の完成に向けて感染症専用病棟の建設に着工したほか、入院患者の療養環境向上のため、無線LANを全病室へ拡充した。

### 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
豊橋市民病院の患者紹介率	81.9%	78.0%	77.9%	77.6%				84%
豊橋市民病院の患者逆紹介率	85.2%	88.8%	83.7%	82.3%				89%
豊橋市民病院のロボット手術件数	267 件	280 件	317 件	313 件				450 件

### 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

#### 指標の分析評価

- 豊橋市民病院の患者紹介率は、令和3年度の77.9%から0.3ポイント減、患者逆紹介率は令和3年度の83.7%から1.4ポイント減となった。紹介患者数、逆紹介患者数ともに増加しているにもかかわらず紹介率、逆紹介率が減じた要因は、コロナ禍の影響で両率の母数となる初診患者数が、紹介患者数、逆紹介患者数の増加割合以上に増加したものと考えられる。
- ロボット手術件数は、令和3年度の317件から4件の減少となった。新型コロナウイルス感染症の影響もあるものの、高度かつ低侵襲な治療の継続はできており、今後も患者にやさしい治療の推進が期待できる。

#### 社会環境等の分析評価

- 医師の高齢化や新規開業医の減少から、休日・夜間帯を担う医師不足が懸念されるため、1次救急医療の体制について市医師会をはじめとした関係機関との調整が必要となる。

#### 今後の展開

- 東三河における医療体制の確保のため、愛知県や関係機関の役割を明確にし、連携体制を強化する。
- 災害時に必要な情報を適切な時期に収集・分析し、関係機関との情報伝達方法を確立したうえで被災状況・被災者のニーズに合った保健医療を提供するために、衛星インターネットの導入とシステム情報連携ツール等の活用強化を図り、医療機関を交えた訓練を実施していく。
- 豊橋市民病院では、ICUを高機能化するなど医療提供体制の強化を図るとともに、かかりつけ医を持つメリットの普及啓発や地域の医療機関との機能分担・連携強化を進めていく。

<b>4-3</b>	<b>地域福祉の充実</b>	福祉部
------------	----------------	-----

行政や福祉事業者が提供するサービスだけでなく、地域で暮らす住民同士の支え合いにより、地域の課題に取り組み、すべての人がいきいきと暮らせる地域社会の実現を目指します。

**取り組みの基本方針と取り組み状況**

**1 地域福祉活動の推進** R4 年度決算：257,475 千円

- ・福祉ボランティアの養成・調査研究・広報啓発等の事業に対して助成を行い、地域福祉の担い手となる人材の育成を図った。
- ・総合福祉センター内の「福祉相談サポートセンター」にて、課題を抱えながらも自ら支援を求めることができない世帯に対して伴走型の支援を行うことで必要な支援サービスにつなげた。
- ・災害発生時に自ら避難することが困難な方を台帳登録し、地域の中での日頃の見守りと災害時の支援に活用することで、地域の防災力の向上を図った。

**2 暮らしを支える福祉サービスの充実** R4 年度決算：138,436 千円

- ・認知症、知的障害及び精神障害等により判断能力が不十分で、自己の財産管理や契約等の法律行為を自ら行うことが困難な人を保護し、支援する成年後見制度の普及啓発と利用促進を図った。
- ・社会福祉法人が運営する社会福祉施設の運営費補助を行い、施設の健全経営と利用者の処遇改善を図った。
- ・東三河広域連合と連携しながら、社会福祉法人の運営や社会福祉施設等が提供するサービス等について、指導監査・実地指導を行うことで、地域の福祉サービスの質の向上に努めた。

**指標**

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
相談支援包括化推進員による複合的な課題への対応ケース数	—	30 ケース	31 ケース	36 ケース				50 ケース
避難行動要支援者登録台帳への新規登録者数 (累計) ※R3 年度以降	— (165 人/年)	— (94 人/年)	182 人 (182 人/年)	320 人 (138 人/年)				900 人
成年後見支援センターの相談件数	454 件	455 件	460 件	583 件				500 件

**指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開**

**指標の分析評価**

- ・複合的な課題について、支援関係機関の調整を担う相談支援包括化推進員の対応ケース数は、令和3年度の31ケースから5ケース増加した。関係機関への事業説明実施や包括的な相談支援のための人材育成研修を実施したことで、福祉相談サポートセンターの周知及び理解が進んだと考えられる。
- ・令和4年度はケアマネジャー等への制度周知を積極的に行い、協力を呼び掛けたが、避難行動要支援者登録台帳の新規登録者数は令和3年度から44人減となり、伸び悩んだ。
- ・成年後見支援センターの相談件数は、令和3年度の460件から123件増加した。講座等の普及啓発活動により、成年後見支援制度について広く周知できたことが一因と考えられる。

**社会環境等の分析評価**

- ・令和4年3月に国が、地域共生社会の実現に向けて権利擁護支援を推進するため、「第二期成年後見制度利用促進基本計画」を策定した。制度利用を必要とする人が尊厳のある本人らしい生活を継続し、地域社会への参加を図るため、本市においても適切に成年後見制度が利用されるよう、必要な連携体制の整備を進める必要がある。

**今後の展開**

- ・改正社会福祉法の施行により新設された「重層的支援体制整備事業」は、対象者の属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備を目的とした事業である。当該事業の令和6年度からの実施に向けて、関係機関との調整を進めていく。
- ・災害発生時に支援が必要な人の把握や地域の防災力の向上に向け、積極的に地域や事業所と協働していく必要がある。
- ・適切な後見人候補者の推薦のため、令和4年度から受任調整会議を実施しており、司法、医療、福祉の関係者と効果的な意見交換を行った。引き続き、福祉関係者や医療関係者のみならず、司法関係者との連携を図っていく。
- ・多様なニーズにあわせて変化を続ける支援制度について、指導監査・実地指導を通して社会福祉法人や施設等の理解を促進し、地域全体の福祉サービスの質のさらなる向上を図っていく。

## 4-4 高齢者福祉・介護保険の充実

福祉部

すべての高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、地域住民、事業者、行政が一体となって、互いに支え合う地域づくりを推進します。

### 取り組みの基本方針と取り組み状況

#### 1 高齢者の活躍の機会拡大と介護予防の推進

R4 年度決算：135,500 千円

- ・就労相談窓口の運営やセミナーの実施等により、就労意欲や地域活動への参加意欲の増進を図ったほか、運動自主グループの立ち上げ支援や体操リーダーの養成を行い、地域での介護予防を推進した。

#### 2 お互いさまのまちづくりの推進

R4 年度決算：1,699 千円

- ・アクティブシニア情報紙「アクティ」の発行・配布を行い、アクティブシニアの活動を市民に広く周知することで、高齢者の活動意欲の向上を図った。
- ・「豊橋市お互いさまのまちづくり協議会」を開催し、互助を基本とする支え合い活動団体の増加を図ったほか、生活・介護支援サポーター養成講座を開催し、地域で高齢者を支える仕組みの構築を図った。

#### 3 認知症高齢者支援の推進

R4 年度決算：22,119 千円

- ・認知症が疑われる方やその家族に対して包括的・集中的な支援につなげるため、認知症初期集中支援チームを運営した。
- ・小中学校や企業などの団体に対して認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の正しい知識習得と理解の推進を図った。

#### 4 高齢者の生活支援サービスの充実

R4 年度決算：1,409,203 千円

- ・ひとり暮らし高齢者等の見守りや安否確認のための緊急通報装置の貸与を行ったほか、高齢者の日常生活における外出を支援するため、公共交通機関の利用助成を行った。

#### 5 在宅医療・介護連携の推進

R4 年度決算：11,986 千円

- ・在宅医療提供体制の整備を図るため、在宅医療に関する相談窓口である在宅医療サポートセンターの運営を行ったほか、在宅医療及び生前整理等の講座の開催並びにエンディングノートの配布・作成支援を行い、終活に関する市民への周知を行った。

#### 6 介護保険サービスの充実と介護保険制度の円滑な運営

R4 年度決算：3,812,227 千円

- ・介護サービス事業所等に対して新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応、施設整備及び物価高騰に係る補助を実施し、介護サービス提供体制の強化を図った。
- ・東三河広域連合における介護保険事業の実施により、質の高い介護サービスの提供や介護基盤の安定化を図った。

### 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
介護予防の運動に取り組むグループ数	36 グループ	38 グループ	56 グループ	69 グループ				72 グループ
認知症サポーター養成講座延べ受講者数	41,189 人	43,449 人	46,317 人	49,558 人				58,000 人
支え合い活動登録団体数	26 団体	36 団体	50 団体	56 団体				74 団体

### 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

#### 指標の分析評価

- ・介護予防運動自主グループの立ち上げ支援等を行ったことでグループ数は着実に増加し、地域に介護予防が根付きつつある。
- ・認知症サポーター養成講座の受講者数は、学校をはじめとした各種団体の受講数がコロナ禍前の水準に回復しつつあり、令和3年度よりさらに増加している。
- ・地域包括支援センターや生活支援コーディネーターによる適時適切な立ち上げ支援により、団体数は着実に増加している。

#### 社会環境等の分析評価

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による外出・受診控え等、生活様式や価値観の変化・多様化に起因する生活機能の低下やフレイルの進行等が引き続き危惧されており、今後も様々なリスクに配慮しつつ、各施策を切れ目なく効率的に推進する必要がある。

#### 今後の展開

- ・各取り組みをより一層充実させ、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることで、ますます進行する地域の高齢化や、それに伴う保険給付費の増大、認知症高齢者の増加などへ適切に対応していく。

## 4-5 障害者(児)福祉の充実

福祉部、(こども未来部、健康部)

市民、事業者、関係団体、行政が障害に対する理解を深め、一体となって障害者(児)を支援することにより、地域における自立と社会参加を進めます。

### 取り組みの基本方針と取り組み状況

#### 1 障害者(児)の自立と社会参加の促進

R4 年度決算：11,294,035 千円

- ・障害者(児)が自立して生活を送ることができるようにするため、生活介護、就労移行支援及び放課後等デイサービスなどのサービスを提供した。
- ・障害者(児)が地域で安心して生活を送ることができるようにするため、相談支援や障害者虐待防止に係る事業所訪問により、障害福祉サービス等事業者の支援力向上を図った。
- ・障害者(児)の社会参加を促進するため、公共交通機関の利用に対しての交通費助成を実施したほか、さまざまな行事や催しなどに手話通訳者、要約筆記者を派遣した。

#### 2 療育支援の推進

R4 年度決算：335,783 千円

- ・こども発達センターにおいて、障害や障害の疑いのある児童及び家族を支援するため、保健、医療、福祉、教育などの関係機関と連携し、相談、診療、通園事業などによる療育支援を実施した。また、通園事業のうち児童発達支援は、重症心身障害児以外にも幅広く受入れたことなどにより、安定した運営及び保護者の利便性の向上につながった。
- ・児童発達支援センターである高山学園において、障害児及び家族を支援するため、相談、通園事業による療育支援を実施した。

#### 3 円滑な医療費の助成

R4 年度決算：1,128,485 千円

- ・障害者(児)が安心して継続的に医療を受けることができるようにするため、保険診療による医療費の自己負担分を助成した。

### 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
福祉施設から一般就労への移行者数	81 人	82 人	83 人	85 人				110 人
手話通訳者、要約筆記者の派遣件数	1,166 件	907 件	943 件	868 件				1,300 件
こども発達センター重症心身障害児(者)通園者数	555 人	894 人	807 人	716 人				1,200 人

### 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

#### 指標の分析評価

- ・福祉施設から一般就労への移行者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で障害者の就職活動が制約を受けたことなどもあり、令和3年度83人から令和4年度85人と2人の増加にとどまった。今後、就職活動が本格的に再開されることを見据え、研修などを通じて事業所の支援スキルのさらなる向上を図る必要がある。
- ・手話通訳者・要約筆記者の派遣件数は、健康状態が不安定な傾向にある利用対象者の外出機会が減少したことにより、令和3年度943件に対して令和4年度868件となり、75件減少した。
- ・こども発達センター重症心身障害児(者)通園者数は、令和3年度807人に対して令和4年度716人と減少した。民間事業所の増加などにより日中一時支援の利用者が減少したことが要因と考えられる。

#### 社会環境等の分析評価

- ・障害者手帳の所持者数、障害福祉サービス等の利用者数・利用量は増加傾向で、特に精神障害者保健福祉手帳の所持者数、障害児通所支援の利用者数・利用量は顕著に増加しており、障害者(児)の自立と社会参加のための支援を充実していく必要がある。
- ・発育段階における障害の早期発見や適切な療育支援が求められる中、こども発達センター、高山学園の療育支援体制を整えていく必要がある。
- ・令和5年1月に障害福祉サービス等事業者を対象に実施した需給状況調査によると、重度の障害者への支援に対する需要が高まっている。

#### 今後の展開

- ・障害者(児)の相談支援体制の充実、一般就労の促進、障害福祉サービス等の充実及び障害の特性に応じたコミュニケーション支援の充実を進めるほか、強度行動障害者(児)などの地域生活を支えるための場の整備や医療的ケアを必要とする障害者(児)への支援を推進していく。
- ・こども発達センターにおける関係機関との連携強化や相談、診療、通園機能などをより一層充実していくほか、引き続き高山学園における児童発達支援センターとしての相談、通園事業を進めていく。

## 4-6 生活自立の支援

福祉部

生活に困っている方の状況に応じて支援を行い、経済的自立だけでなく生活面や健康面での自立を目指します。

## 取り組みの基本方針と取り組み状況

## 1 生活保護者への継続的な自立支援

R4 年度決算：4,048,390 千円

- 生活保護者が経済的に自立した生活を送ることができるよう、就労支援員や庁内ハローワーク窓口と連携し、本人の希望や適正にあわせた就労支援を行った。
- 保健師がケースワーカーとともに保健指導を行い、生活習慣病等の重症化予防や受診の適正化に取り組んだ。

## 2 生活困窮者に対する包括的な自立支援

R4 年度決算：2,701,220 千円

- 生活困窮の状況を丁寧に聞き取り、相談内容に応じた個々の支援プランを作成し提供したほか、庁内外のさまざまな機関と連携することで、生活困窮者に対して包括的な支援を行った。
- 社会福祉協議会の貸付を利用してもなお困窮する世帯に対し、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を迅速に支給するとともに、複合的な問題を抱える相談者については、適切な支援制度を案内し生活の安定を図った。
- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を迅速に支給することで、様々な困難に直面した方々の暮らしを支援した。

## 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
求職活動を行っている生活保護者の庁内ハローワーク窓口の利用率	33.5%	45.3%	46.5%	32.3%				50%
生活困窮者の就労自立者数	72人	75人	80人	78人				100人
生活保護者の健康診査受診者数	29人	44人	59人	32人				60人

## 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

## 指標の分析評価

- 求職活動を行っている生活保護者の庁内ハローワーク窓口の利用率は、令和3年度46.5%に対して、令和4年度32.3%と14.2ポイント減少した。これは、新型コロナウイルス感染症の影響が未だ続いており、生活保護者が庁内ハローワーク窓口の利用を控えたことによるものと考えられる。
- 生活困窮者の就労自立者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により雇用状況は依然として厳しいものの、相談を受ける職員が積極的に研修に参加するとともに、企業面接の場に同席するなど、きめ細やかな支援を行うことで、一定の成果を挙げることができた。
- 生活保護者の健康診査受診者数は、令和3年度の59人に対して32人と27人減少した。生活保護者自ら受診できるよう、主体性を尊重した受診勧奨の手法に変更したためであるが、今後は確実に受診に結び付くよう個別フォローを強化していく。

## 社会環境等の分析評価

- 令和4年度において、当初1,886世帯であった生活保護世帯数は、年度末には169世帯増の2,055世帯と急増している。依然として、高齢者世帯が過半数を占めているため、健康面・生活面での自立支援や年金受給の支援が重要となる。
- コロナ禍の影響を受け、令和4年度の生活保護申請者数は前年度比で約2割増加し、稼働年齢層の申請も増えている。働くことのできる方に対しては、ブランク期間を作らないよう早い段階からハローワークにつなぐことが重要である。
- 新型コロナ特例の各種給付金が終了したため、給付金によって持ちこたえていた困窮者が相談に訪れることが想定される。有効求人倍率等雇用に関する状況は回復傾向にあることから、相談者の特性や希望に合わせて丁寧に就労支援を行っていく。
- 生活保護者は多くの健康上の課題を抱えているにも関わらず、健康に対する関心が薄い。加えて、健康に向けた諸活動も低調な傾向にあるため、健康診査受診をきっかけに、自身の体調や健康に目を向けることができるような動機づけが必要である。

## 今後の展開

- 就労を開始しても職場や人間関係に適応できず、短期で離職してしまうケースも多い。安定した就労に結びつけるため、電話による声かけ等のフォローアップを引き続き強化していく。
- 多様化・複雑化している生活困窮者及び生活保護者の相談に包括的に対応できるよう、各機関とさらなる連携の強化を図るとともに、効果的にICTを活用するなど職員の経験や能力のみに頼らない支援体制の整備について検討していく。
- 健康診査の受診勧奨の強化に加え、前年度の結果をもとに健康意識が高まるよう保健指導を実施し、生活習慣病等の発症予防・早期予防・悪化予防に向けた支援を強化していく。
- 令和5年度から新たに専門的知識を持つ家計改善支援員を配置することで、家計に課題を抱える相談者に対し、必要な情報提供や専門的な助言等を行い、家計管理の能力を高める支援を行っていく。

## 5-1 芸術文化の振興

文化・スポーツ部

市民一人ひとりが多様な芸術文化に触れ、また担い手となるよう育み、芸術文化をごく身近なものとして感じられるまちを目指します。

## 取り組みの基本方針と取り組み状況

## 1 個性あふれる芸術文化によるまちの魅力向上

R4 年度決算：150,641 千円

- ・質の高い芸術文化に触れる機会を提供し、芸術文化によるまちの魅力を市内外に向けて発信するため、豊橋文化振興財団により各種公演事業を実施した。

## 2 芸術文化の幅広い分野への展開

R4 年度決算：3,229 千円

- ・年齢や障害の有無等にかかわらず誰もが芸術文化に触れる機会を創出するため、アーティストなどによるワークショップを小中学校や特別支援学校にて実施した。

## 3 芸術文化を支える人づくり

R4 年度決算：798,561 千円

- ・豊橋青少年オーケストラキャンプは新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったものの、演奏の発表機会を創るため、ライブポートとよはしにおいて学校単位での参加を募り「みんなのサマーコンサート」を開催した。
- ・市指定無形民俗文化財「飽海人形浄瑠璃」の保存・継承を図るため、昨年度より実施している太夫・三味線の体験講座に加え、より実践的な中級講座を開催した。
- ・市民文化会館では改修に向けた設計業務に着手したほか、三の丸会館では施設保全のための改良保全工事を実施した。

## 4 豊かな芸術文化の未来への継承

R4 年度決算：3,550 千円

- ・吉田文楽保存会、豊橋交響楽団、豊橋素人歌舞伎保存会が行う定期公演などの経費に対し助成を行い、団体の活動を支援した。

## 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
文化施設における文化事業参加・鑑賞者数	115,685 人	32,477 人	48,036 人	41,309 人				117,900 人
文化施設における文化活動利用件数	1,153 件	662 件	1,059 件	1,442 件				1,300 件
文化活動への共催・後援件数	112 件	61 件	91 件	115 件				130 件

## 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

## 指標の分析評価

- ・文化施設における文化事業参加・鑑賞者数は、令和3年度 48,036 人に対し令和4年度 41,309 人と、6,727 人減少した。その要因としては、「大道芸 in とよはし」を令和3年度に引き続き劇場内のみの実施としたが、令和4年度は演出の都合によりライブ配信を行わなかったためと考えられる。
- ・文化施設における文化活動利用件数は、令和3年度 1,059 件に対し令和4年度 1,442 件と 383 件増加した。また、文化活動への共催・後援件数は、令和3年度 91 件に対し令和4年度 115 件と、24 件増加した。これらの要因としては、新型コロナウイルス感染症の流行により文化活動が抑制されていた令和3年度に比べ、施設の利用制限の緩和やワクチン接種が進み、市民の文化活動が徐々にではあるが活発になってきているためと考えられる。

## 社会環境等の分析評価

- ・新型コロナウイルス感染症の流行により低迷した、文化事業への参加者数や文化施設の利用件数を流行前の数値へ回復させるとともに、時代の社会環境に適合させるため実施する事業の内容についても適宜見直していく必要がある。

## 今後の展開

- ・障害のある方向けの鑑賞サポート付き公演を開催するなど、障害の有無等にかかわらず誰もが芸術文化を鑑賞することができる機会を提供していく。
- ・豊橋青少年オーケストラキャンプ事業を見直し、オーケストラだけでなく吹奏楽を含めた音楽に携わる青少年を広く対象とするとともに、安定的に事業を実施できるよう国内を中心とした講師による集中的な指導を行うなど「豊橋青少年音の輪事業」として新たに展開する。
- ・文化会館の改修工事をはじめ、特定天井の診断調査や対策工事など、文化活動の場となる施設の安全確保、機能向上を図る。

## 5-2 スポーツの推進

文化・スポーツ部、  
(都市計画部)

いつでも、どこでも、誰でも気軽に「する」「みる」「ささえる」スポーツに親しむことができる環境をつくり、市民一人ひとりの心豊かな暮らしにつなげるとともに、まちの魅力と活力を高めます。

### 取り組みの基本方針と取り組み状況

#### 1 スポーツへの参加促進

R4 年度決算：109,491 千円

- 市民が身近な場所でスポーツに参加できるよう、スポーツ少年団、豊橋市スポーツ協会等の活動に対し助成した。
- スポーツに触れる機会とするため、地域のスポーツ団体や民間事業者と連携したスポーツ体験イベント「とよはしスポーツ博」を新たに開催した。

#### 2 スポーツ環境の充実

R4 年度決算：770,120 千円

- 豊橋市民球場の屋外照明を LED 化したほか、飯村地区体育館の大規模改修にあわせ照明の LED 化及び床の塩ビシート化を行った。また、石巻運動広場及び市民プール跡地に駐車場を増設した。
- 多目的屋内施設整備に向け、市場調査を行ったほか、基本計画の策定に着手した。

#### 3 スポーツによるまちの魅力と活力の創出

R4 年度決算：10,043 千円

- 豊橋ゆかりのアスリートである高田真希選手のオンラインスタディを実施したほか、車いすテニス体験会を実施した。
- スポーツツーリズムを推進するため、スポーツ合宿等支援事業補助金によりスポーツ合宿を誘致した。

### 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
週 1 回以上スポーツを行っている市民の割合	—	46.0%	45.5%	47.7%				50%
スポーツ環境への満足度	—	48.6%	56.6%	58.7%				55%
市内スポーツイベント参加者数 (プロスポーツ観戦含む)	76,401 人	24,560 人	39,014 人	86,451 人				125,000 人

### 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

#### 指標の分析評価

- 成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率は令和 3 年度 45.5%に対して 47.7%と 2.2 ポイント増加した。その要因としては、新型コロナウイルス影響下で落ち込んでいた市民のスポーツ活動が、行動制限の緩和等により戻ってきたことが考えられる。
- スポーツ環境への満足度は、令和 3 年度 56.6%に対して 58.7%と 2.1 ポイント増加した。その要因としては、施設の計画的な改修により快適なスポーツ環境を提供できたことに加え、新型コロナウイルスの影響による休館や営業時間短縮などの制限が無くなったことが考えられる。
- 市内スポーツイベント参加者数は、令和 3 年度 39,014 人に対し 86,451 人と 47,437 人増加した。主な要因としては、プロ野球ウェスタン・リーグや穂の国・豊橋ハーフマラソンなど新型コロナウイルスの影響により中止・縮小開催となっていたイベントが再開したことに加え、ソフトボール JD リーグの初開催や新規事業として「とよはしスポーツ博」を開催するなど、新たなイベントの実施が挙げられる。

#### 社会環境等の分析評価

- 令和 5 年 5 月に新型コロナウイルスが 5 類感染症となり、イベントの開催制限が撤廃され、コロナ禍で中止・縮小していたスポーツイベントも続々と再開している。改めて市民に対しスポーツへの関心を持ってもらい、スポーツに気軽に触れる機会を作る取り組みが必要となる。
- 令和 4 年 3 月に国の第 3 期スポーツ基本計画が策定され、新たな視点として①スポーツを「つくる／はぐくむ」、②スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、③スポーツに「誰もがアクセスできる」の 3 つが示された。この方針を踏まえながら施策を検討する必要がある。
- 人口減少局面の中、スポーツ施設の老朽化が進んでおり、施設規模や特性、利用状況や将来的ニーズなどを踏まえながらスポーツ施設の整備、機能の充実を図る必要がある。

#### 今後の展開

- 市民がスポーツに触れる機会を創出するため、令和 4 年度に初開催となった「とよはしスポーツ博」をはじめ、気軽に参加できるイベントを着実に実施するほか、市民が体を動かすきっかけづくりについて検討していく。また、スポーツ環境の充実を図るため基盤となるスポーツ施設の整備・充実を図っていく。
- 性別、年齢、障害の有無に関係なく多様な主体が参画できるスポーツ環境づくりの一環として、パラアスリートによる出前授業や、地域のアスリートとのスポーツ交流等を実施していく。

## 5-3 美術の振興と歴史文化の継承

教育部

美術資料や歴史資料などの文化財・歴史資産を適正に保存し、これをより多くの市民に積極的に公開し活用します。

## 取り組みの基本方針と取り組み状況

## 1 美術博物館の充実

R4 年度決算：130,821 千円

- ・「びはくクロージング・イベント」を開催したほか、「びはく移動展」や出前講座などのアウトリーチ活動を展開した。
- ・施設の機能や来館者の利便性を高めるため、実施設計に基づく改修工事を推進した。

## 2 文化財の保護と次世代への継承

R4 年度決算：302,160 千円

- ・二川宿本陣資料館では、文化財への関心を高めるため、漆喰壁塗り替え修繕のクラウドファンディングを行うとともに、休館中の美術博物館所蔵品の展示「びはく移動展Ⅰ・Ⅱ」、全国各地の名城や歴史舞台が描かれた歴史考証イラストを多数展示した「香川元太郎城郭原画展」、平成31年から令和4年にかけて二川宿本陣資料館に寄贈された人形コレクション「おひなさまと武者人形 柴田コレクション展」などの企画展や各種季節イベントなどを開催した。
- ・文化財に対する市民の関心を高めるため、継続的な調査と保存・活用を進めて文化財の価値を明らかにするとともに、「市指定史跡吉田城址保存活用計画」を策定し、本市を代表する文化財である吉田城址の保存と活用の方向性を示した。

## 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
美術博物館の入館者数	182,883 人	109,648 人	119,195 人	57,242 人 ※1				195,000 人
二川宿本陣資料館の入館者数	36,032 人	14,000 人	21,417 人	26,845 人				38,000 人
指定・登録文化財の件数	143 件	144 件	151 件	151 件				150 件

※1 改修工事のため右記期間休館（6月～8月15日、10月16日～3月）

## 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

## 指標の分析評価

- ・美術博物館については、改修工事による休館のため入館者数の大幅な減少が想定されたが、物資不足による工事遅延により2か月間再開し、市内小中学校との連携による壁画制作やクロージング・イベントを開催したことで反響を得た。また、休館中は二川宿本陣資料館で移動展を行うとともに、出前講座などのアウトリーチを行うことで、非来館者層へアピールした。
- ・二川宿本陣資料館の入館者数は令和3年度21,417人に対して5,428人増加した。主な要因としては、新型コロナウイルス感染防止対策の規制緩和による、来館者数やイベント・講座等の募集定員の増などが挙げられる。
- ・指定・登録文化財の件数は令和3年度から変動はないが、目標値はすでに上回っている。これは調査研究や各種作業の進展により令和3年度に多数の文化財指定が進んだこと、前回の指定が令和3年度末に行われたことに起因している。

## 社会環境等の分析評価

- ・新型コロナウイルス感染症による施設の開館やイベントの開催にかかる制限が緩和されている中、非接触による作品解説ツールの導入や展覧会やイベントなどの新たな開催方法を検討する必要がある。
- ・多様性やSDGsに配慮した施設整備が求められているため、外国語表記やユニバーサルデザインなどの導入を検討していく必要がある。
- ・文化財保護法の改正により「文化財保存活用地域計画」策定が推進されるようになった。市民の郷土愛を十分に育むためにも、文化財の保存と活用に向けた基本方針やアクションプランの策定を進めていく。

## 今後の展開

- ・貴重な歴史文化や多様な芸術の鑑賞機会を提供するため、3～5年の中期計画の中でバランスを考慮しながら美術博物館及び二川宿本陣資料館における企画を立案し、展示解説アプリ「ポケット学芸員」の導入を進める。
- ・市民生活をより豊かなものにするため、美術博物館の目指す姿と活動の方向性を検討するとともに、地域文化に関する資料の収集・調査研究を進め、展示や普及活動などによって市民にその成果を還元していく。
- ・資料の保存・展示環境、来館者の利便性の向上を図るため、美術博物館の改修工事をスケジュールに沿って進めていく。
- ・歴史的建造物の保存・活用を継続し、二川宿本陣、旅籠屋「清明屋」、商家「駒屋」の一体的なPR活動を展開していく。
- ・文化財の価値を明らかにするため、文化財サポーターなど文化財保護活動の担い手を積極的に育成しながら、新たな文化財を見出していく。
- ・文化財価値の周知と保存・活用を推進するため、すべての文化財の保護を総括する基本方針として「文化財保存活用地域計画」の策定を進め、史跡・天然記念物の保護や埋蔵文化財の発掘調査、各種講座やイベントなどに取り組んでいく。

## 5-4 国際化・多文化共生の推進

市民協創部

これまでの国際交流や国際協力を深化させ、世界の国々が持続的に発展することを目指すとともに、国の垣根を越えてお互いの文化や習慣の違いを認め合う共生のまちづくりを進めます。

## 取り組みの基本方針と取り組み状況

## 1 国際連携の推進

R4 年度決算：54,646 千円

- ・パートナーシティとの友好関係を推進し相互理解を深めるため、ドイツ・ヴォルフスブルク市との間で2か月間に渡る職員の人事交流を実施した。
- ・市内の国際交流の推進と留学生の活躍促進のために、本市が補助金を交付している公益財団法人豊橋市国際交流協会において、留学生活動支援事業を新たに実施し、地域の大学生が主体となり外国人留学生等と市民が交流できる場「グローバルラウンジ」を定期的で開催した。

## 2 多文化共生の推進

R4 年度決算：42,657 千円

- ・外国人市民も安心して行政サービスを受けられるよう、外国人市民相談を実施するとともに、31言語に対応できる多言語通訳タブレットを新たに導入した。また、外国人市民向けウェブサイト「ぽけとよ」やSNSを活用し、やさしい日本語を含めた多言語で外国人市民に役立つ情報を発信した。
- ・外国人の子どもたちへの日本語学習支援として、就学前の幼児を対象とした教室（通称：プレスクール）や外国人中学生等アフタースクール事業などに加え、安定的な就労につなげることを目的とした成人向けの日本語教室を新たに実施した。また精神面でのケアが必要なブラジル人を支援するメンタルヘルス相談事業を実施した。

## 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
豊橋が住みやすいと答えた外国人市民の割合	87.1%	92.0%	93.3%	84.6%				90%
外国人市民が増加することを好意的に感じる市民の割合	47.8%	52.0%	50.7%	55.8%				56%
豊橋市国際交流協会による催しへの参加者数	35,773 人	28,424 人	22,892 人	21,725 人				42,000 人

## 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

## 指標の分析評価

- ・豊橋が住みやすいと答えた外国人市民の割合は、令和3年度 93.3%に対し 8.7ポイント減少した。これは令和4年度より設問紙の配布方法変更に伴い、回答者層が変化したためと推察され、次年度以降の数値を注視する必要がある。
- ・外国人市民が増加することを好意的に感じる市民の割合は、令和3年度 50.7%に対し 5.1ポイント増加した。長年にわたる多文化共生の様々な取り組みが、複合的に作用して指標の引き上げに寄与しているものと思われる。
- ・豊橋市国際交流協会による催しへの参加者数は、令和3年度 22,892人に対し 1,167人減少した。これは日本語インターネットラジオ講座の提供終了が大きく影響している。その一方、新型コロナウイルス感染症拡大により減少していたとよはし国際フェスティバルへの参加者は、令和3年度約 2,500人に対し令和4年度約 4,500人と約 2,000人増加し、コロナ前の規模へと回復しつつある。催しへの参加者数は基準値である令和元年度 35,773人の約6割にとどまるため、まちなか図書館などと相乗効果を狙った事業の検討を進めていく必要がある。

## 社会環境等の分析評価

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として措置されていた入国制限が緩和され、近年微減していた外国人市民人口が増加に転じているほか、深刻化する人材不足への対応として、国は技能実習制度の見直しや家族帯同が可能となる特定技能2号の対象分野を2分野から11分野へ拡大することを閣議決定した。このように今後さらに外国人市民人口が増加することが予想されることから、現行の取り組みの充実強化に加え、新たな在留資格制度に対応した施策を検討・展開する必要がある。

## 今後の展開

- ・新型コロナウイルス感染症拡大によりやや停滞していた友好・姉妹都市及びパートナーシティとの交流を積極的に展開し、国際理解を推進する。
- ・現行計画である豊橋市多文化共生推進計画 2019-2023 が令和5年度末に終了することから、現行計画の成果・課題に加え、新たな在留資格制度への対応を踏まえた次期計画を策定し、多文化共生を推進していく。

## 5-5 市民協働の推進

市民協創部

市民一人ひとりが自分の住んでいる地域や社会のことを考えて行動し、また地域コミュニティ、市民活動団体、事業者などあらゆる主体、あらゆる世代が協力してまちづくりに取り組む社会を目指します。

### 取り組みの基本方針と取り組み状況

#### 1 地域コミュニティ活動の促進

R4 年度決算：291,494 千円

- 地域の自主性を高め活動の活性化を図ることを目的として、校区及び町自治会に対してコミュニティ活動交付金を交付した。また、自治会のデジタル化を支援するため、新たな取り組みとして Web 会議を体験する講習会を全 10 ブロックで開催した。
- 地域コミュニティの拠点施設である校区市民館の管理・運営を行うとともに、環境整備（照明 LED 化、Wi-Fi 中継機の設置）を進め、校区市民館の機能を高めた。また、全ての校区市民館においてホームページを作成・公開し、情報発信に努めた。

#### 2 市民活動への支援

R4 年度決算：46,148 千円

- 公益的社会貢献活動を行う市民活動団体を資金面から支援するため、市民協働推進補助金を交付した。
- 市民活動を支援するため中間支援施設である豊橋市民センターにおいて、相談・研修を行った。

#### 3 若者活躍の支援と機会の充実

R4 年度決算：5,402 千円

- 若者のまちづくりへの意識醸成と若者の意見を市政に反映させるため「豊橋わかば議会」を開催し、若者委員が議論を通し提案した政策を事業化へつなげた。
- わかば議会先輩若者委員の政策立案までの経験や、事業化された自分たちの提案に参加した経験を伝える場として、現役若者委員との交流会を開催した。

### 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
まちづくり活動に参加したことがある市民の割合	45.6%	71.1% ※	70.3%	68.6%				75%
校区市民館の利用者数	1,053,101 人	590,813 人	695,102 人	795,538 人				1,072,000 人
わかば補助金申請件数（累計）	- [11 件/年]	- [2 件/年]	6 件 [6 件/年]	11 件 [5 件/年]				30 件

※R2 からアンケート調査の設問の中に、まちづくり活動の具体例を記載している。

### 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

#### 指標の分析評価

- まちづくり活動に参加したことがある市民の割合は令和 3 年度 70.3%に対し 68.6%と 1.7 ポイントの減となっている。傾向として、20、30 歳代は他の世代に比べ活動への参加率が低く、インターネットモニターアンケート調査の結果でも、趣味など自分の楽しみを優先したい世代であるため、引き続き若い世代への意識醸成を図っていく必要がある。
- 校区市民館の利用者数は、新型コロナウイルス感染症による利用制限の緩和などにより令和 3 年度 695,102 人に対し 100,436 人増となったが、令和元年度に比べると 8 割弱にとどまっており、コロナ禍により停滞した市民の活動を再び活性化させる必要がある。
- わかば補助金の申請件数は令和 3 年度 6 件に対し微減となっている。令和 4 年度から市外在住の若者が市内で活動をする場合、旅費等を補助額に加算できるよう補助制度を拡充したが、市外在住者の申請はなかったため、市内の高校や大学に対する広報活動を継続するほか、市外在住者に対する制度の周知を図るなど、申請件数の増加のための取り組みが必要である。

#### 社会環境等の分析評価

- 地域コミュニティなどの市民の活動はコロナ禍前に戻りつつあるが、一方で自治会活動のデジタル化など活動手法の多様化・優先順位の見直しが行われており、このような変化を踏まえた支援が必要である。
- 若者による政策提案事業について、他都市において、政策提案のブラッシュアップのため若者委員が主体的に行う実証実験を実施している事例もあり、本市においても、導入によりブラッシュアップが期待できるものとする。

#### 今後の展開

- 自治会の担い手の確保や、誰もが活動しやすい環境を整えるため、自治会の負担軽減やデジタル化の更なる推進を図る。
- 校区市民館を拠点とした市民の活動を支援するため、市民館の利用ルールを見直すとともに、地域コミュニティの拠点施設としての校区市民館の位置付けやあり方を整理・検討する。
- わかば補助金の申請を増やすため、民間プレスリリースサービスを活用するなど、市外在住者に対する効果的な周知を図る。
- 若者政策提案事業について、トライアル（調査・実践）による提案のブラッシュアップを目指すほか、トライアルに取り組む様子から若者が行動するきっかけや周囲への影響の与え方等を考察し、若い世代のまちづくり活動への参画に役立てていく。

## 5-6 男女共同参画の推進

市民協創部

性別によらずに人権が尊重され、さまざまな場面で活躍することができ、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します。

## 取り組みの基本方針と取り組み状況

## 1 性別によらずに活躍できる環境の充実

R4 年度決算：2,298 千円

- ・全ての人が性別、性的指向、性自認にかかわらず人権を尊重され社会の対等な構成員として、あらゆる分野において活躍できる、男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会の実現を目指し、男女共同参画推進条例を改正し、性の多様性に関する規定を追加したほか、ハーモニープラン 2023-2026 の策定に取り組んだ。
- ・市民の男女共同参画意識の醸成を図るため、男女共生フェスティバルを3年ぶりにコロナ禍前の規模で開催するとともに、月間・週間の啓発イベントや小中学生等に対するパンフレットの配布を実施した。
- ・女性活躍の推進や女性の就業を促進するため、「女性応援プロジェクト」や「女性再就職支援事業」を実施したほか、女性キャリアアップ応援補助金の交付対象に国家資格取得のほか公的資格取得を追加した。

## 2 性別による困難を抱える人への支援の充実

R4 年度決算：22,140 千円

- ・困難や不安を抱える女性を支援するため、電話相談や面接相談のほか、SNS 相談、居場所の提供、訪問支援などを実施した。
- ・男性であることにより由来する悩みを抱える男性への支援として、男性相談を実施した。
- ・LGBT 等性的少数者の生きづらさの解消のため、面接相談を行うとともに、市の各種申請書等の全庁的な性別欄見直しを行った。また、パートナーシップ制度の宣誓者の転出入時における負担を軽減するため、東三河5市において、パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定を締結した。
- ・男女共同参画に取り組む団体の活動支援や、男女共同参画社会に関する意識の向上を目的に市民向け講座や情報発信などを実施した。また、男女共同参画センターにおいては、WEB によるセミナー受講やテレワークスペースとして活用できるよう Wi-Fi 環境を整備した。

## 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
「男性は仕事、女性は家庭」という考え方ではない人の割合	40.5%	—※1	57.6%	—※1				50%
各種委員会、審議会等への女性委員の登用率※2	25.2% (30.2%)	25.2% (29.5%)	26.6% (30.9%)	27.2%				35%

※1 アンケートについては隔年実施のため R2、R4 実績値無し。

※2 R4 より、指標の対象とする審議会等を「法律・条例・要綱に基づくもの」から「法律・条例に基づくもの」に改めた。( ) は従前の対象による登用率。

## 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

## 指標の分析評価

- ・各種委員会、審議会等への女性委員の登用率は27.2%にとどまり、目標値との乖離がある。基準値である令和元年度より登用率は少しずつ増加しているが、委員推薦元への働きかけを強化するなど、女性委員の登用を促していく必要がある。

## 社会環境等の分析評価

- ・女性の労働力率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し育児が落ち着いた時期に再び上昇する、いわゆる「M字カーブ」であり、その底である年齢階級での労働力率が近年大幅に上昇した。一方で雇用形態は、フルタイム・パートタイム等多様であり、ライフステージに合わせて女性が希望する働き方で働き続け、活躍できる環境づくりを進める必要がある。
- ・全国の自治体において、パートナーシップ制度のオンライン宣誓が導入されはじめており、宣誓手続きにおける負担軽減や当事者が尊重され安心して制度を利用できる環境整備が求められる。
- ・望まない孤独・孤立で不安といった困難を抱える人やDV相談者が増加しており、関係機関との連携を深める必要がある。また、LINE 相談の相談者に占める若い女性の割合が大きいことから、顕在化していなかった若い女性の相談ニーズの掘り起こしとして時間・場所に縛られない SNS ツールは有効であると推察されるため、SNS による相談を拡充する必要がある。

## 今後の展開

- ・各種委員会、審議会等への女性委員の登用を促進するため、推薦元の団体等にハーモニープラン 2023-2026 概要版を送付し、本市の男女共同参画の取り組みを伝えることで男女共同参画の視点の必要性を再認識していただき、委員推薦者の選考の際の参考にしていただくとともに、ハーモニープラン 2023-2026 に基づき、女性の活躍促進につながる取り組みを行っていく。
- ・困難や不安を抱える女性に寄り添った支援の充実を図るため、NPO 等の知見を生かした相談事業において Instagram による SNS 相談を追加し、きめ細かい支援を実施していく。
- ・LGBT 等性的少数者が安心していきいきと生活できるまちづくりを進める取り組みの一環として、パートナーシップ制度においてオンライン申請や郵送による書類提出の導入を検討するとともに、事業所における性の多様性の理解を促進するための啓発リーフレットを新たに作成・配布し、社会全体の理解の促進を図る。

## 6-1 まちなかの活性化

都市計画部

地域住民、事業者、行政が連携し、老朽街区の更新や魅力ある拠点の整備を行うとともに、広場や通りなどの公共空間の利活用を進め、集い過ぎたくなる「東三河の玄関口」にふさわしいまちなかの形成を目指します。

## 取り組みの基本方針と取り組み状況

## 1 魅力あるまちなかの整備

R4 年度決算：1,248,619 千円

- ・再開発事業を行う駅前大通二丁目地区、豊橋駅西口駅前地区及び豊橋花園商店街地区の事業者に対し助成等を行い、事業促進を図った。
- ・再開発事業の検討を行っている広小路一丁目北地区の再開発準備組合に対し助成等を行い、事業化に向けた活動を支援した。

## 2 まちなかのにぎわいの創出

R4 年度決算：40,756 千円

- ・まちなかのにぎわい創出のため、歩行者天国とおさんぽマルシェを同日開催するとともに、まちなかで開催される民間イベント等とも連携を行い、来街のきっかけづくりと回遊性の向上を図った。
- ・産学官金民で構成された「豊橋まちなか未来会議」に参画し、「まちなか未来ビジョン（中間版）」の作成や HP のリニューアル等を行った。
- ・老朽化した空き物件を活用したリノベーションまちづくりを進めるため、ワークショップや対象物件の事業提案会を開催した。
- ・まちなかへの来街と滞在促進のため、株式会社豊橋まちなか活性化センター（TMO）が行う共通駐車券事業やまちなかインキュベーション事業へ補助するとともに、TMO が民間活力とノウハウを生かして開催するイベント等への補助を行った。

## 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
中心市街地の人口	9,701 人	9,779 人	9,850 人	9,952 人				10,500 人
空き店舗数	78 店	89 店	78 店	81 店				66 店
公共空間の年間稼働率	32%	17%	25%	35%				44%

## 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

## 指標の分析評価

- ・中心市街地の人口は、令和 3 年度 9,850 人に対して 9,952 人に増加した。主な要因として、令和 3 年度に駅前大通二丁目地区の東棟が完成したことや、新たな民間マンションの建設によりまちなか居住が促進されたものと考えられる。
- ・空き店舗数は、令和 3 年度 78 店に対して 81 店へと微増した。まちなかインキュベーション事業を活用した新規出店は増えたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による消費行動の変化により、閉店が増加したものと考えられる。
- ・公共空間（豊橋駅南口駅前広場、まちなか広場）の年間稼働率は、令和 3 年度 25%に対して 35%と増加した。新型コロナウイルス感染症の感染者数が比較的落ち着いてきたことにより広場利用が進んだものと考えられる。

## 社会環境等の分析評価

- ・新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきた中、イベントが通常開催できるようになり、休日のイベント開催数は戻りつつあるが、日常的なにぎわい創出に向けた取り組みが進んでいないため、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成に向けた公共空間の利活用を進める必要がある。
- ・大型商業施設の郊外化や、新型コロナウイルス感染症の影響によるインターネット販売の増加等により、購買行動が多様化する中、中心市街地の魅力を高めるため、新たな出店を促進する必要がある。

## 今後の展開

- ・引き続き、新たなにぎわい拠点と良好な住環境の整備を行う再開発事業や、空き店舗等のストック活用によりエリアの価値を高めるリノベーションまちづくりに取り組むことで、民間投資の促進を図っていく。
- ・公共空間の利活用を進めるため、関係機関との連携をさらに深め、日常利用の促進に取り組んでいく。
- ・まちなかエリアの将来像を描いた「まちなか未来ビジョン（中間版）」に掲載する率先して取り組むプロジェクトの実施準備を進めるため、関係者や市民らを集めた勉強会やワークショップなどを開催する。
- ・居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成に向け、駅前大通りで実証実験を行い、その結果や市民意見を踏まえた憩いとにぎわいのある魅力的な通りとするための基本計画を作成する。また、再整備について愛知県との調整を進めていく。

## 6-2 のんほいパークの魅力向上

総合動植物公園

生物多様性の保全や動物福祉に取り組むとともに、生きものや環境について学び、関心と理解を深められる場として、市民が集い、楽しむことができる『のんほいパーク』を創ります。

## 取り組みの基本方針と取り組み状況

## 1 生物多様性の保全と動物福祉の推進

R4 年度決算：112,327 千円

- ・ヤマトサンショウウオの生息調査や捕獲・繁殖を通じて、周辺地域における生物多様性保全に取り組んだ。
- ・オーストラリアエリア・カンガルーデッキの改修を行い、動物の展示効果及び飼育環境の向上を図った。

## 2 生きものや環境への理解・共感の育成

R4 年度決算：2,458 千円

- ・飼育員による動物教室や動物ガイドの開催、屠体給餌（山間部で駆除されたシカを殺菌処理し、エサとして飼育動物に与える取り組み）の公開などにより、SDGs をはじめとする教育プログラムの充実に取り組んだ。
- ・県補助金を活用した植樹イベントを開催し園内緑化に取り組むなど、緑に親しむ機会の増加を図った。

## 3 人が集まる拠点づくり

R4 年度決算：727,199 千円

- ・夏の恒例イベント「ナイト ZOO」などの季節イベント、『ポケモン化石博物館』（自然史博物館）の開催により、市内外からの誘客と園内の賑わいの創出を図った。
- ・動物の赤ちゃんや新たに来園した動物個体などの情報発信により、動物の魅力の PR と話題作りに取り組んだ。

## 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
入園者数	962,840 人	804,922 人	960,167 人	1,134,939 人				1,050,000 人
生物多様性保全、動物福祉、生きものや環境についての教育普及に関する活動件数	162 件	173 件	196 件	245 件				200 件

## 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

## 指標の分析評価

- ・令和 4 年度の入園者数は、令和 3 年度の 960,167 人に対して約 17 万人（約 18%）増加し 1,134,939 人となり、平成 4 年に総合動植物公園として開園して以降、初めて 100 万人を突破した。ゴールデンウィークやナイト ZOO 開催期間中が例年以上に賑わいを見せたほか、自然史博物館の特別企画展『ポケモン化石博物館』も好評を博した。
- ・園が行う教育普及活動は、学校を対象とした動物教室や来園者への動物ガイド、インターンシップや大学との共同研究など多岐にわたるが、令和 4 年度はゾウの生態や保全に関する教育プログラムの実施など新たなメニューに取り組んだ。

## 社会環境等の分析評価

- ・『ポケモン化石博物館』に見られるような人気コンテンツとの連携により、市内外から非常に多くの誘客を得た年となった。また、新型コロナウイルス感染症の流行以降、外出自粛が続く中、癒しや気分転換等を求めて動物が有力なコンテンツとしてメディアに取り上げられる機会が増え、その後も動物園の取り組みが世間に露出する機会が多くなっている。
- ・来園者の拡大に向けては、従来の市内や近隣地域からの利用者に加え、県外など遠方からの利用者を意識した PR や園内環境の整備に努めると同時に、外部コンテンツとの連携を意識しつつも、園独自の取り組みや価値の造成、魅力向上に向けた体制づくりが必要となる。

## 今後の展開

- ・来園者の拡大に向け、快適な園内環境の整備とイベントや学習機能の充実を図っていく。
- ・特に課題となっている周辺地域の渋滞対策として来園者駐車場の整備や、新たな情報提供・学習ツールとして Wi-Fi 等園内通信環境の整備、学習機能を備えた休憩所の整備に取り組んでいく。
- ・動植物園の新たな社会的役割である教育や学習、研究拠点としてのニーズに応えるため、地域の動植物の保全や研究活動に積極的に取り組むと同時に、飼育動物の繁殖に向けた獣舎整備、飼育環境の向上にも取り組んでいく。

## 6-3 シティプロモーションの推進

企画部

本市ならではの仕事や暮らしの魅力をわかりやすく発信し、都市イメージとして浸透させるとともに、さまざまな関わりの中で本市への誇りと愛着を育むことにより、多くの方から「選ばれるまち」を目指します。

## 取り組みの基本方針と取り組み状況

## 1 まちのブランド化の推進

R4 年度決算：7,306 千円

- ・豊橋の暮らしの魅力を生活者目線で発信し、豊橋の豊かな住み方を伝える「豊住（ほうじゅう）動画」の制作・配信などにより、市内外へのまちのブランドイメージ定着を図るとともに、豊橋市イメージアンケート調査を実施した。
- ・豊橋のまちの魅力を首都圏の子育て世代に知ってもらうため、様々な人の暮らしにフィットすることをテーマとした PR 動画及び特設サイトを制作・配信した。
- ・NHK 朝の連続テレビ小説「エール」の誘致活動を契機に相互交流が行われてきた福島市と、豊橋市の手筒花火、福島わらじ祭りなど両市の伝統行事を活用した交流事業を実施したほか、今後さらなる交流を深めるため「パートナーシティ協定」を締結した。

## 2 豊橋のファンづくり

R4 年度決算：15,976 千円

- ・首都圏におけるプロモーションの一環として、新宿を含む首都圏と豊橋市などを結ぶ高速バス「新宿・豊橋エクスプレス ほの国号」を運行している関東バスを活用したラッピング広告・デジタルサイネージ広告を行ったほか、「まるごと全部豊橋の本」を活用し、豊橋の魅力発信に取り組んだ。
- ・豊橋の暮らしやすさや魅力を知ってもらい、本市とつながる“きっかけ”を作るため、ふるさと回帰支援センター主催イベントに出展したほか、他市町村や来場者の情報収集に取り組んだ。
- ・ほの国東三河応援倶楽部総会を開催したほか、メールマガジン、フェイスブックによる情報発信を実施し、豊橋のファンづくりに努めた。また、他市東京事務所と連携し、PR イベントを実施したほか、関係課と連携した首都圏でのプロモーション活動に取り組んだ。

## 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
豊橋の自慢度	53.8%	—	53.7%	54.6%				60%
豊橋の愛着度	80.4%	—	76.5%	79.0%				83%
豊橋の連想度	40.5%	—	28.0%	24.5%				46%

## 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

## 指標の分析評価

- ・豊橋の自慢度は、令和3年度から微増の54.6%となった。18歳、19歳は57.9%と20歳代から60歳代（42.5%～55.8%）と比べ高くなっており、20歳代以上は、年代があがるほど高くなる傾向となっている。
- ・豊橋の愛着度は、基準値は依然下回っているものの、令和3年度から2.5ポイント増加し、79.0%となった。令和3年度から、全体的に増加しているほか、18歳・19歳、60歳代以上は80%を超えるなど特に伸長がみられる。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、市内外に向けた本市の魅力発信、プロモーション活動や認知度向上につながるイベント等は十分に実施することはできなかったものの、動画を起点としたプロモーション・SNSを活用した情報発信に注力したことが自慢度・愛着度の微増の一因と考えられる。
- ・豊橋の連想度は、令和3年度から3.5ポイント減少し、24.5%となった。また、愛知県（名古屋市以外）在住の方における豊橋の連想度は約50%である一方、名古屋市在住の方は、37.5%と他エリアと比較しても低調であった。

## 社会環境等の分析評価

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、市内外に向けた本市の魅力発信、プロモーション活動や認知度向上につながるイベント等は十分に実施することはできなかったが、徐々にコロナ禍前の人流に戻りつつある。
- ・テレワークの増加やマイクロツーリズムの定着などにより自宅から近距離のまちの魅力に触れ、改めて認識する機会は依然として、一定の需要があると考えられる。

## 今後の展開

- ・引き続き、新しい生活様式や価値観に応じ、市内外へ本市の暮らしやすさや住みやすさなど魅力を PR するため、ターゲットに応じて適切な広告媒体を選択し、情報発信アドバイザー等と連携の上、戦略的な情報発信に取り組んでいく。
- ・市内外へのまちのブランドイメージ定着を図り、本市への定住・移住を推進するため、豊橋市定住・移住アドバイザーを活用し、豊橋の暮らしの様子や地域の実情などを伝え、必要に応じて協力・助言等を行っていく。

## 6-4 観光の振興

産業部

地域資源（ヒト・モノ・コト）を磨き上げ、感動体験を観光客と共有できる取り組みを進め、国内外から観光客が訪れたいまちを目指します。

### 取り組みの基本方針と取り組み状況

#### 1 観光資源の魅力づくり

R4 年度決算：76,100 千円

- ・豊橋まつり振興会に助成し、3年ぶりにええじゃないか豊橋まつりを開催した。
- ・春まつり実行委員会に助成し、吉田城春まつりにおいて「吉田城なぞときラリー」を行い吉田城の魅力を高めた。
- ・吉田城の知名度向上と来場者数増加のため、新たな家紋入りの御城印を頒布した。

#### 2 おもてなし環境の充実

R4 年度決算：9,911 千円

- ・本市の観光 PR や広域観光を推進するため、豊橋駅観光案内所で、市内をはじめ東三河等の観光情報を提供した。
- ・観光情報の発信機能向上のため、ホームページやインスタグラムを活用した観光資源の情報発信を行った。

#### 3 誘客につながるプロモーションの推進

R4 年度決算：157,334 千円

- ・新型コロナウイルス感染症収束後の訪日観光客の誘致に向けて、台湾の現地旅行会社や繁体字による facebook での情報発信を行った。
- ・道の駅「とよはし」を起点とし、渥美半島・浜名湖・奥三河を広域周遊するサイクリングイベントを実施した。
- ・「ポケモン化石博物館」開催期間中に、ポケふた（ポケモンマンホール）を設置し、スタンプラリーを実施した。
- ・（一社）とよはしフィルムコミッションの設立を支援し、本市の地域資源を活用した映画、ドラマのロケを誘致した。
- ・本市観光資源を活用した宿泊プランを作成・販売した市内宿泊事業者に一定額を補助し、新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和による来訪を促した。

### 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
市内観光地への来訪者数	982,798 人	892,902 人	1,321,252 人	1,203,867 人				1,000,000 人
豊橋観光案内所の利用者数	13,077 人	7,413 人	9,227 人	12,679 人				15,000 人
市内宿泊施設への宿泊者数	758,996 人	372,546 人	467,971 人	575,590 人				760,000 人

### 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

#### 指標の分析評価

- ・市内観光地への来訪者数は、令和3年度の1,321,252人に対して1,203,867人と約1割減少した。本指標の市内観光地への来訪者数は、滞在時間30分以上の来訪者数を抽出していることから、主な要因としては、来訪者数全体の6割以上を占める道の駅「とよはし」への来訪者の滞在時間の減少が考えられる。
- ・豊橋観光案内所の利用者数は、令和3年度の9,227人から12,679人に増加した。新型コロナウイルス感染症の行動規制緩和による観光客等の増加が要因として考えられる。
- ・市内宿泊施設への宿泊者数は、新型コロナウイルスで落ち込んだ令和3年度の467,971人から575,590人に回復したものの、ピーク時の平成30年度の7割に留まっている。令和3年度からの増加の要因としては、社会経済活動の再開により宿泊需要が一定程度回復したためと考えられる。

#### 社会環境等の分析評価

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少した来訪者数・宿泊者数は回復傾向にあるが、コロナ禍以前の水準までは回復していない。コロナ禍を経て変化した人々の行動様式に合わせた観光商品の開発・磨き上げ、プロモーションに昇華することが必要になると考えられる。

#### 今後の展開

- ・来訪者数・宿泊者数を増加させるため、本市が有する観光資源の磨き上げや効果的な情報発信を行うとともに、令和5年5月に設立されたDMO（ほの国東三河観光ビューロー）と連携し、東三河地域の自然、文化など多種多様な魅力を掛け合わせた広域的なプロモーション活動を行っていく。
- ・地域への経済活動を活発化させるため、市内観光地の滞在時間の増加や観光地間の周遊を促す取り組みを行っていく。

## 7-1 気候変動対策の推進

環境部

省エネの実践や再生可能エネルギーの利用を進めて、低炭素で環境にやさしいまちを目指します。

## 取り組みの基本方針と取り組み状況

## 1 低炭素型社会の促進

R4 年度決算：21,104 千円

- 化石燃料の消費を抑制し、自動車からの温室効果ガスの排出量を削減するため、市民及び事業者が購入する次世代自動車の費用の一部を助成し、次世代自動車の普及促進を図った。
- 地球温暖化を防止するための省エネルギー対策として公共施設に緑のカーテンを設置し、市民や事業者への啓発を行った。
- ゼロカーボンシティの実現に向け、環境に関する市民の理解度の向上を図るため、次世代自動車の展示等を活用したイベントを開催したほか、インスタグラムを活用した分かりやすい情報発信を行った。

## 2 再生可能エネルギーの利用促進

R4 年度決算：56,067 千円

- 家庭からの温室効果ガスの排出量を削減するため、住宅への創エネ、蓄エネ及び省エネ設備の導入に対し設置費用の一部を助成し、再生可能エネルギーの普及促進及びエネルギーの地産地消の推進を図った。
- 市内事業者へ再生可能エネルギーの取り組みや課題に関するアンケートを行い、調査結果を踏まえたセミナーを開催し、ゼロカーボンへの意識の醸成を図った。また、事業者への更なる再生可能エネルギーの利用促進を図るため、自家消費を目的として導入する太陽光発電設備等への費用の一部助成を開始した。
- 公共施設における民設・民営の太陽光パネル設置（PPA 事業）を実施し、市民館等避難所への電力供給を開始したほか、新たに公共施設の駐車場等を活用した大規模施設での事業の公募を実施した。

## 3 気候変動への適応策の推進

R4 年度決算：1,148 千円

- 市民及び事業者が気候変動による環境への影響に関心を持ち、理解を深めるため、家庭でできる地球温暖化に対する緩和策や適応策の実践事例について啓発用パネルを活用したイベントを開催した。

## 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
再生可能エネルギー施設の設置容量	243,153kW	268,917kW	278,979kW	292,916kW				491,600kW
エコファミリーの登録件数	16,604 件	17,531 件	18,513 件	19,185 件				23,800 件

## 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

## 指標の分析評価

- 再生可能エネルギー施設の設置容量は 290,541kW であり、令和 3 年度の 278,979kW と比較して 5.0%増加したが、目標値に対しては鈍い伸びであった。固定価格買取制度（FIT）による買取価格の低下が要因と考えられる。
- エコファミリーの登録件数は 19,185 件であり、令和 3 年度の 18,513 件と比較して 3.6%増加した。補助金申請による一定の登録件数の増加はあるものの、目標値の達成に向けて更なる呼びかけが必要である。

## 社会環境等の分析評価

- エネルギー価格の上昇が見込まれる中で、再生可能エネルギー設備の導入による自家消費でのコストメリットを普及啓発し、市民及び事業者の行動を促していく必要がある。
- 加速するカーボンニュートラルへの動きに合わせ、本市も公共施設への再生可能エネルギーの導入をはじめ、市民及び事業者が太陽光発電など脱炭素化に寄与する設備の導入を促進するための支援策を充実させるなど、これまで以上に市民、事業者及び行政が一丸となって脱炭素化に向けた取り組みを進める必要がある。
- 国は「2030 年代半ばまでに乗用車新車販売で電動車 100%を実現」を示しており、愛知県も 2030 年度までの EV・PHV・FCV の新車販売割合の目標を定めている。本市においても次世代自動車の更なる導入を促進するため、公用車への率先導入や購入補助の拡充を図るとともに、車両の普及に伴うインフラ整備についても、公共施設への整備や市域のステーション拡大に向け検討する必要がある。

## 今後の展開

- 本市のゼロカーボンに向けた取り組みや気候変動への適応について、市民及び事業者が更なる関心を持ち、理解を深めることができるよう、継続して参加型イベントを実施するなど、様々なツールを活用したより分かりやすい情報発信を行っていく。
- 更なるエネルギーの地産地消の推進を図るため、PPA 事業などの手法により、公共施設への太陽光発電設備などの導入を計画的に進めていく。

## 7-2 資源循環の推進

環境部

市民一人ひとりが、ごみ減量とリサイクルを一層進めることにより、効果的で効率的に資源が循環するまちを目指します。

## 取り組みの基本方針と取り組み状況

## 1 環境にやさしいライフスタイルの促進

R4 年度決算：640 千円

- ・食品ロス削減のため、「てまえどり」を呼び掛けるポップや、家庭から発生する食品ロスを減らすための取り組みを掲載したマグネットを市内の小売店等に無料で配布するなど、主に事業者を通じて市民への周知・啓発を実施した。

## 2 ごみ減量・リサイクルの推進

R4 年度決算：53,528 千円

- ・雑がみ分別を促進するため、雑がみ分別お試し袋のサイズやデザインをリニューアルするとともに、市内の小売店等に無料で配布するなど、主に事業者を通じて市民への周知・啓発を実施した。
- ・吉本興業グループと連携し、環境に配慮した取り組みを行う市内企業や学生等を取り上げた番組を BS よしもとで放送し、本市のごみ減量や資源循環の取り組みについて情報発信を行うとともに、環境フェスタで「お笑い LIVE・SDGs クイズ大会」を開催するなど、わかりやすく楽しい学びの機会を提供した。

## 3 廃棄物の適正処理の推進

R4 年度決算：3,599,028 千円

- ・「大きなごみ戸別収集受付」に、「資源化センター等への家庭ごみの直接搬入予約受付」、「家庭ごみに関する問い合わせ」の業務を加えた「家庭ごみコールセンター」の設置に向けて予約システムを導入するなどの準備に取り組んだ。
- ・プラスチック資源の有効活用のため、使用済みペットボトルから新たなペットボトルを生み出す「ボトル to ボトル」水平リサイクルを開始した。

## 4 安全で安定したごみ処理施設の整備

R4 年度決算：322,296 千円

- ・ごみ処理の広域化に向けて、豊橋田原ごみ処理施設整備・運営事業の契約を締結し、建設工事に着手した。

## 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	421g/人・日	439g/人・日	429g/人・日	433g/人・日				406g/人・日
リサイクル率	27.2%	25.8%	23.5%	23.4%				28%
環境学習で学んだ人数	24,542人	3,852人	27,841人	27,200人				25,550人

## 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

## 指標の分析評価

- ・1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は433g/人・日であり、令和3年度の429g/人・日と比較して、0.9%増加した。また、リサイクル率についても23.4%であり、令和3年度の23.5%と比較して、ほぼ横ばいであった。食品ロス削減の意識の高まりにより生ごみの収集量が減少した一方で、古紙等の資源がもやすごみに混入し、もやすごみの収集量が増加したことや、令和5年4月より資源化センターへの家庭ごみの直接搬入が予約制に移行する前のかけこみ需要として持ち込みごみが増加したことが主な要因と考えられる。
- ・環境学習で学んだ人数は27,200人であり、新型コロナウイルス感染症対策を講じて各種イベントを実施できたことで、令和3年度の27,841人と比較してほぼ横ばいであった。

## 社会環境等の分析評価

- ・組成分析の結果、もやすごみに約15%のリサイクル可能な古紙と約17%の生ごみが混入していた。また、もやすごみに混入している生ごみのうち約48%が未開封の食品や食べ残しであった。このことから、引き続き食品ロス削減とごみの分別促進に取り組む必要がある。

## 今後の展開

- ・環境部キャラクター「かん田きょう子さん」の活用や、吉本興業グループをはじめとした事業者と連携して情報発信を強化し、ごみ減量及びリサイクルを推進していく。
- ・飲食店及び小売店等事業者や農業・健康部局と連携し、できるだけ食品ロスを出さないライフスタイルの普及・定着に向けた周知・啓発を実施していく。

## 7-3 自然環境の保全

環境部、  
(産業部、建設部)

自然と共生し周辺環境と調和した、やさしいまちづくりにみんなで取り組み、暮らしやすい生活空間を次の世代に引き継ぎます。

## 取り組みの基本方針と取り組み状況

## 1 生物多様性の保全

R4 年度決算：3,998 千円

- 豊かな自然環境を保全するため、アカウミガメをはじめとした希少種や在来種（トンボ・メダカ）のモニタリング調査、イベントの開催、アカウミガメ保護啓発ポスター・動画の作成及び上映等を通じて、生物多様性の保全に係る取り組みを進めた。
- これまで連携を深めてきた桜丘高等学校及び豊橋中央高等学校に加えて、新たに愛知大学とも生態系保全活動を進めるなど、新たな活動の担い手の確保及び生態系ネットワークの構築を進めた。
- 市民や事業者と連携して、アルゼンチンアリをはじめとした特定外来生物の駆除などを行った。

## 2 親しまれる自然環境の保全

R4 年度決算：359,589 千円

- 多くの市民に森林と触れ合う機会を創出するため、ボランティア団体による市民ふれあいの森休憩所などの維持管理、遊歩道の草刈などを実施した。
- 河川及び水路などの水辺環境を保つため、補修、除草、清掃及び浚渫を実施した。また、地域住民が実施する河川愛護活動を促進した。

## 3 大気・水環境の保全

R4 年度決算：139,181 千円

- 大気環境及び水環境の保全を図るため、大気、環境騒音、公共用水域及び地下水などの常時監視を行い、環境基準などの達成状況を把握するとともに、工場及び事業場などに対して、法令等に基づく監視、立入検査、指導の実施及び公害苦情の迅速かつ適切な対応を行うことで、原因解明や改善対策を推進した。
- エコドライブの推進及び生活排水対策に係るチラシ並びに啓発資材の配布を行った。
- 生活排水による環境に与える負荷を低減させるため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、浄化槽管理者などに対し適正な維持管理の指導啓発を実施した。

## 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
自然環境関連イベントへの参加者数	1,804 人	856 人	2,159 人	2,328 人				2,000 人
大気等環境基準の達成率	90.5%	90.3%	90.7%	93.4%				94%

## 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

## 指標の分析評価

- 自然環境関連イベント等の参加者については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止していたイベント（自然観察会、竜宮探検など）を再開したこと、環境フェスタにてアカウミガメの保護啓発ブースを出展し、1,230 名の来訪者があったことなどから、令和3年度の2,159 人と比較して、169 人増加した。
- 令和4年度の大気等環境基準の達成率は93.4%であり、大気・水環境ともに概ね良好な状態が保たれている。しかし、渥美湾のCOD（化学的酸素要求量）など一部の調査項目で環境基準を達成していないため、引き続き事業場への監視・指導を行い、大気・水環境のモニタリングにより、その改善を継続的に確認する必要がある。

## 社会環境等の分析評価

- 大気汚染防止法の一部を改正する法律が施行され、石綿事前調査結果の報告が義務付けられたことから、事業者への周知を強化するとともに、報告に基づく立入検査を実施し、違反があった場合は法令に基づく指導等を実施していく。
- 外来生物法が改正され、市町村の責務として、特定外来生物の被害防止に努める旨の規定が追加されたことから、目撃件数等が増加傾向にあるヌートリア及びアライグマ、アカミミガメ等の防除及び啓発を進める必要がある。

## 今後の展開

- 自然環境関連イベントの開催、継続的なモニタリング調査及び生態系保全活動の実施に加えて、アカウミガメの保護に資するポスターや動画など、様々なツールを活用し、生物多様性の保全について幅広く啓発を実施していく。
- 生物多様性を保全する活動団体メンバー等や専門家の高齢化が進んでいるため、新たな担い手の確保を進めていく。
- 市民ふれあいの森については、多くの利用者から高い評価を得ていることから、今後も適正な維持管理を継続していく。
- 市民の環境保全意識をより一層高めるため、エコドライブによる自動車排出ガス削減や生活排水対策の実践など、市民が主体的に環境保全活動を実践するよう啓発活動を進めていく。
- 引き続き市内の大気・水環境の汚染状況を常時監視するとともに、工場及び事業場などに対して、環境基準未達成項目の改善に向けた取り組みを進めていく。
- 市民に親しまれる水辺環境を保つため、引き続き河川及び水路などの適切な維持管理に努めていく。
- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、今後も合併処理浄化槽設置費等に対する補助制度を継続していく。

## 7-4 緑の環境づくり

都市計画部

市民、事業者、行政がともに考え、みんなに愛される彩り豊かな緑のまちづくりを進めます。

## 取り組みの基本方針と取り組み状況

## 1 地域に根差した公園・緑地づくり

R4 年度決算：1,005,254 千円

- 公園施設の安全性を確保するため、施設の点検結果及び長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具などの公園施設を更新したほか、豊橋公園内の石垣の修復工事を実施した。
- 区画整理事業の進捗に合わせ、住民の憩いの場として三ツ山公園の一部と松島公園の整備を行った。
- 花交流フェアなどの市民参加イベントや緑化の普及に関する事業を行うため、豊橋みどりの協会への運営費の補助を行った。

## 2 緑化・美化活動の推進

R4 年度決算：397,024 千円

- 地域に愛される公園を目指し、緑の拠点を維持するため、公園樹などの維持管理に加え、特に約 5,000 本ある公園の危険木を緊急性の高いものから剪定及び伐採を実施した。また、伐採木を有価物として活用するため、市民に売却した。
- 「街路樹再生指針」に基づき、牛川校区で街路樹再生ワークショップを開催した。また令和 3 年度にワークショップを開催した飯村校区と牛川校区で地域住民との協働による老木化した街路樹の植え替えを行った。
- 市民協働による緑のまちづくりを推進するため、自治会による公園管理を促進することに加え、緑のアダプト制度の PR を行うことで、登録団体の増加を図った。また、「とよはし緑の基本計画 2021-2030」に基づき、地域の緑をつくり、盛り上げ、発信する「みどりのコーディネーター」の育成講座を引き続き開催した。

## 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
緑の満足度	25.2%	—	30.4%	27.3%				33%
公園の満足度	53.2%	—	55.9%	52.9%				62%
緑化・美化活動への参加者数	135,596 人	107,390 人	113,166 人	125,605 人				143,000 人

## 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

## 指標の分析評価

- 緑の満足度は、令和 3 年度 30.4%から令和 4 年度 27.3%と 3.1 ポイント低下した。18 歳、19 歳、40 歳代で満足度は向上しているが、それ以外の年代で低下が見られた。
- 公園の満足度は、令和 3 年度 55.9%から令和 4 年度 52.9%と 3 ポイント低下した。70 歳以上の年代で満足度は向上しているが、70 歳未満のすべての年代で低下が見られた。
- イベント開催をコロナ前に近い状態で実施したことで、緑化・美化活動への参加者は令和 3 年度の 113,166 人から令和 4 年度は 125,605 人に増加した。

## 社会環境等の分析評価

- 新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行し、イベントやワークショップなどの開催が増えたことで、市内の公園の利用者の回復が予想されることから、除草などの環境整備や適切な公園の施設整備を行う必要がある。
- 市民協働の取り組みを推進するなかで、引き続き公園管理に関わる自治会やボランティアなどを受け入れる環境整備に取り組む必要がある。

## 今後の展開

- 公園を健全な状況で維持していくために、施設の長寿命化対策や、危険木の伐採などを積極的に行っていく。
- 「街路樹再生指針」に基づき、街路樹を適正に管理するとともに、老木化した街路樹の植替えを行っていく。
- 身近な緑や公園といった地域の緑を充実させるため、市民と事業者と行政が協働して、地域に緑を育む活動を行っていく。

## 8-1 都市空間の形成

都市計画部、(建設部)

まとまりがあり快適で住み心地がよく、市民一人ひとりが誇りと愛着を持つことができるまちの形成を進めます。

### 取り組みの基本方針と取り組み状況

#### 1 まとまりのあるまちの形成

R4 年度決算：1,081,933 千円

- ・居住地の集約を促進するため、歩いて暮らせるまち区域へ定住する人に対し補助金を交付するなど居住の誘導を図った。
- ・市街化調整区域の既存集落の地域コミュニティ維持に向けた現状調査及び分析を行った。
- ・3地区(牟呂坂津、牛川西部、柳生川南部)の土地区画整理を推進することで、健全な市街地の整備を行った。

#### 2 地域らしくこちよい景観の形成

R4 年度決算：4,574 千円

- ・地域の景観に調和した建築行為などを増加させるため、景観計画に基づく届出対象行為などに対して景観配慮の助言を行った。
- ・二川宿の歴史的なまち並み景観形成を推進するため、景観に配慮した建築行為に対して助成した。

#### 3 人にやさしいまちづくりの推進

R4 年度決算：866 千円

- ・人にやさしいまちづくり塾や啓発講座を開催し、思いやりの意識啓発や人にやさしいまちづくりを広める人材育成を行った。
- ・公共施設の改修に合わせて手すりやスロープを設置するなど、バリアフリー化を図った。

### 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
歩いて暮らせるまち区域内の人口	165,548 人	165,988 人	165,652 人	164,858 人				166,300 人
良好な景観形成の助言件数 (累計) ※R3 年度以降	— (50 件/年)	— (78 件/年)	104 件 (104 件/年)	250 件 (146 件/年)				600 件
土地区画整理事業進捗率	81.2%	85.2%	88.9%	87.3%※				98%

※令和4年度中に実施した事業計画変更(牛川西部・柳生川南部)による全体事業費で再算定した数値を記載。

### 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

#### 指標の分析評価

- ・歩いて暮らせるまち区域内の人口は令和3年度の164,858人と比較し794人減少しているが、本市の総人口に比べ減少率は緩やかである。また、総人口に対する歩いて暮らせるまち区域内の人口の割合は44.5%から44.6%へと増加していることから、利便性の高い区域への居住地の集約が進んでいる。
- ・従来の景観形成地区の届出等に加え、景観計画に基づく事前協議への助言を行うことにより、目標値の1年分(120件)を上回る146件の助言を行い、景観計画に沿った良好な景観形成の誘導ができた。
- ・土地区画整理事業においては、道路築造及び宅地造成などの工事に加え、建物、工作物、電柱、水道管などの移転・移設補償を計画的に行うことで、着実に事業が進捗している。

#### 社会環境等の分析評価

- ・中心市街地において市街地再開発事業や民間のマンション開発が進んでいる。中心市街地をはじめとした歩いて暮らせるまち区域への移住を促進するため、他の移住施策や暮らしの魅力発信などと連携し、広く移住者を呼び込むことが必要である。
- ・地域の個性を生かしたまちづくりやより質の高い生活空間の創出が求められる中、地域らしくこちよい景観形成に対する市民などの意識の醸成が必要である。
- ・近年、権利者の土地に対する価値観が多様化する中、様々な権利関係が絡み合い事業の合意形成に時間を要する傾向にあることから、権利者一人ひとりに対するきめ細やかな対応により、早期の建物移転を促していくことが必要である。

#### 今後の展開

- ・「立地適正化計画」に基づき、商業や医療などの生活利便施設の集積を図るとともに居住の誘導を進める。居住誘導施策については他の移住施策などとの連携を検討するとともに、定住促進補助金についてはPRの充実を図っていく。
- ・市街化調整区域の既存集落の地域コミュニティ維持に向け、現状調査及び分析結果を踏まえた施策の検討を行っていく。
- ・良好な景観形成に向けて、建築行為などに対する景観配慮の助言をよりの確に行うとともに、市民や企業などの景観配慮意識が高まるよう意識啓発に取り組んでいく。
- ・3地区の土地区画整理事業の早期完了に向け、公共施設整備や建物移転などを計画的に進めるとともに、土地区画整理組合に支援・指導を行っていく。

## 8-2 交通環境の充実

都市計画部、建設部

一人ひとりが交通について多様な選択ができるよう、地域と行政が協力して交通環境を整えることで、安全で快適なまちを目指します。

## 取り組みの基本方針と取り組み状況

## 1 公共交通の維持と活性化

R4 年度決算：264,431 千円

- 公共交通の利便性向上を図るため、MaaS アプリとの連携に係る費用の助成を行った。
- 市民生活の日常的な移動手段を確保するため、路線バスや「地域生活」バス・タクシー（コミュニティバス）に補助し、運行の継続を図った。また新型コロナウイルス感染症の影響により収益が低迷する中でも運行を継続している交通事業者に対して支援を行った。
- 交通結節点への新たな移動手段を検討するため、県境をまたぐ企業シャトルバスを活用した社会実験を行った。

## 2 幹線道路の整備

R4 年度決算：841,066 千円

- 広域幹線道路の整備促進のため、関係市町村と連携して積極的に国及び県へ要望活動を行った。
- 交通渋滞や沿道環境を改善するため幹線市道を整備した。
- 豊橋新城スマート IC（仮称）の早期開通に向け、中日本高速道路株式会社と新城市とともに詳細設計等を実施した。

## 3 交通環境の保全

R4 年度決算：2,279,643 千円

- 老朽化した舗装を打替え、段差、凹みを解消し、安全で快適な通行を確保するとともに、道路側溝の改修による排水不良などの解消により、道路環境の改善を図った。
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋りょうの計画的な予防修繕を行い、ライフサイクルコスト削減と安全性・健全性の確保を図った。
- 幅員 4 m 未満である狭あい道路の拡幅のため、寄附の申し出があった後退用地に対する測量、分筆登記などを実施した。

## 4 交通安全施設の整備

R4 年度決算：414,169 千円

- 通学路などの安全を確保するため、歩道の設置や交差点の改良を行った。
- 道路の安全確保のため、防護柵や路面標示等の交通安全施設を整備した。

## 5 自転車活用の推進

R4 年度決算：1,555 千円

- 電車への乗換機能を強化するため、南栄駅の駐輪場整備を行った交通事業者に対し費用の一部を助成した。
- 自転車利用環境の向上や利用啓発を図るため、サイクリングルートやスポット情報等がスマートフォンで分かるデジタルサイクリングマップを作成するとともに、サイクリングイベントを実施した。

## 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
公共交通の1日当たり利用者数	82 千人	55 千人	63 千人	69 千人				維持
幹線市道の整備延長 ※R3 年度以降	— (361m/年)	— (750m/年)	282m (282m/年)	692m (410m/年)				2,090m
市街化区域内の自転車利用者の割合	4.8%	4.2%	4.1%	4.5%				6%

## 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

## 指標の分析評価

- 公共交通利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた大幅な利用者の減少から回復傾向にあるが、令和元年度と比較して減少となっている。
- 幹線市道の整備延長については、積極的に用地を取得するとともに道路整備を進め、事業は順調に進捗している。
- 自転車利用者の割合については、新型コロナウイルス感染拡大前の利用状況まで回復傾向にある。

## 社会環境等の分析評価

- 公共交通利用者数はコロナ禍以降、生活様式の変化から新型コロナウイルス感染拡大前までの回復が難しい状況であるが、交通事業者は安全・安心な運行を維持するため、計画的な鉄軌道施設の修繕を行うほか、環境の変化に対応して非接触型サービスの導入検討を行っている。
- 物価高騰・賃上げの影響により建設工事費が上昇していることから、国や県の動向に注視し、効率的・計画的な事業執行を進める必要がある。

## 今後の展開

- 公共交通については、安全・安心な運行の確保及び利便性の向上のため、鉄軌道施設の計画的な修繕や交通事業者による非接触型サービスの導入に対して支援を行っていく。
- 広域幹線道路の整備については、引き続き関係市町村と連携して、国や県へ整備促進の要望を行っていく。
- 幹線市道の整備については、着実な事業進捗を図るために、国や県、関係団体と協議・調整を行い、財源を確保していく。

## 8-3 住宅環境の整備

建設部

住宅の防災・減災対策をしっかりと講じていくとともに、既存住宅も活用しながら適切な供給を図り、多様化する居住ニーズに応じた住まいの選択ができるようにします。

### 取り組みの基本方針と取り組み状況

#### 1 建物の耐震化の促進

R4 年度決算：64,054 千円

- ・住宅の耐震改修を促進するため、改修工事に係る費用の一部を補助し、耐震性のない住宅への耐震改修に取り組んだ。
- ・耐震性のない住宅を減らすため、解体工事を補助し、旧耐震基準で耐震性のない住宅の解体補助に取り組んだ。

#### 2 住まいの安定確保

R4 年度決算：1,238,494 千円

- ・地域優良賃貸住宅の事業者到家賃補助を行い、高齢者の住まいの確保につなげた。
- ・市営住宅の計画的な整備や改修、管理戸数の適正化のため、西口住宅 F、G、H 棟を廃止し、西口住宅 2 号棟を供用開始した。

#### 3 空家対策の推進

R4 年度決算：16,951 千円

- ・周辺的生活環境に悪影響を与える空家を減らすため、空家所有者等への助言、空家バンクの運営による空家の有効活用及び空家の解体除却費用の一部補助を行った。

### 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
住宅の耐震化率	90.5%	91.0%	91.6%	92.3%				95%
バリアフリーに対応した市営住宅の割合	22.8%	22.8%	22.8%	27.4%				32%
管理が不適切な空家等の件数	126 件	121 件	120 件	105 件				60 件

### 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

#### 指標の分析評価

- ・旧耐震木造住宅の多くは世代交代などに伴う更新が進むと考えられるが、耐震化率を引き上げるために、本市の耐震化施策により 5 年間で 330 棟、耐震性のない木造住宅を改修または除却することが必要である。
- ・バリアフリーに対応した市営住宅の割合については、令和 4 年度にバリアフリーに対応していない西口住宅 F、G、H 棟 150 戸を廃止し、バリアフリーに対応した西口住宅 2 号棟 121 戸を供用開始したことに加え、空池住宅の 48 戸で手すり設置工事を完了したことで割合が大きく上昇した。なお、令和 5 年 3 月改定の「豊橋市市営住宅等長寿命化計画」において、西口住宅 3 号棟の完成予定を令和 7 年度から令和 8 年度に見直ししたことにより、令和 7 年度末の目標値達成は難しい状況である。
- ・管理が不適切な空家等の件数は令和 3 年度 120 件から 15 件減少し、105 件となった。相続問題などで解決に時間を要する案件が多いため、適切な管理や利活用、除却等を管理者に働きかけることにより、管理の不適切な空家等を減らす必要がある。

#### 社会環境等の分析評価

- ・旧耐震基準の木造住宅については、少なくとも築 40 年を超える状況となっているが、所有者の世代交代なども進む可能性が高い。これらの建築物について、改修だけでなく建替を含めた解体も周知していく必要がある。
- ・市営住宅の入居者のうち、高齢者の割合は増加し続け、60 歳以上の入居者がいる世帯は全体の 6 割を超える。バリアフリーに対応した住居のニーズはさらに高まると考えられる。
- ・少子高齢化により空家となる建物の数は増加傾向にあり、今後も増加していく。このため、管理が不適切な空家は、増加数以上の削減だけでなく、適切な管理も促し、総数を縮減していく必要がある。

#### 今後の展開

- ・旧耐震基準の住宅については、これまでに耐震診断は済ませたが改修または除却の進んでいない家屋が約 9,000 棟残っているため、空家の増加等の要因にならないよう、引き続き耐震化の啓発を進めていく。
- ・既存市営住宅のバリアフリー化（手すり設置工事）を計画的に推進していく。
- ・令和 8 年度完成予定の西口住宅 3 号棟は、全室バリアフリー対応に加え、車いす対応の部屋を設置していく。
- ・今後も空家が増え続けると考えられるため、空家の所有者等のみならず広く市民に対し空家の発生予防・抑制の啓発を行っていく。

## 8-4 水道水の安定供給

上下水道局

市民一人ひとりがみんなの水資源を大切に使用する意識のもと、安全・安心な水道水を安定的に供給することを目指します。

## 取り組みの基本方針と取り組み状況

## 1 安全・安心な水道水の安定供給

R4 年度決算：4,078,650 千円

- 安全・安心な水道水を安定的に供給するため、多米配水場の電気設備工事及び場内配管工事を完了させるとともに、老朽管更新のための配水管布設替工事を計画どおり順調に実施した。

## 2 災害時における供給体制の確立

R4 年度決算：1,853,868 千円

- 災害時においても水道水を安定的に供給するため、中心市街地を東西に結ぶ中央幹線の施工をはじめとした重要給水施設管路の耐震化を計画的に実施した。また、上下水道事業継続計画（BCP）等の定期的な見直しを図るとともに、応急給水訓練を実施した。

## 3 経営の効率化と安定的な事業運営

R4 年度決算：400,929 千円

- 経営の効率化を図るため、令和3年度から AI・IoT などの新技術について検証を開始するとともに、令和4年度から静岡県湖西市と水道料金収納業務等包括業務委託の共同化を行い、委託費用の縮減につなげた。
- 水道技術のさらなる向上と次代への継承を行うため、「NPO 法人 東三河水道サポーターズ」と協働し、本市も含めた東三河地域の自治体職員に対して技術指導及び研修会を実施し、水道技術の向上を図った。

## 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
安定給水率	100%	100%	100%	100%				100%
有収率	93.1%	93.1%	93.1%	93.0%				維持
重要給水施設管路の耐震適合率	40.8%	44.0%	47.6%	50.1%				55%

## 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

## 指標の分析評価

- 安定給水率は100%を維持することができた。引き続き適正な維持管理や施設整備を行い100%を維持していく必要がある。
- 有収率は、老朽化した配水管の布設替えや耐震化工事に伴う工事用水が増加した結果、基準値より0.1ポイント減少した。
- 重要給水施設管路の耐震適合率は計画通り耐震化工事を実施した結果、基準値より9.3ポイント増加した。

## 社会環境等の分析評価

- 原油価格などの高騰による工事費の増加や、世界的な半導体需要の急増や樹脂原料の供給不足などによる部品供給の遅れを考慮し、余裕を持った資金計画と工期の設定が必要である。
- AI・IoTなどの新技術について他市の導入状況なども注視しながら、導入効果を見極め、検討を進めていく必要がある。
- 電気料金の高騰など今後の動向に注視しながら経営に与える影響を見極める必要がある。

## 今後の展開

- 今後は、計画に基づく配水管の布設替えを推進するとともに、小鷹野浄水場の中央監視設備などの更新を行っていく。また、中央幹線及び新栄幹線などの重要給水施設管路の耐震化・複線化に向けた工事の実施設計・施工を計画的に実施していく。
- 令和7年度からの次期水道料金収納業務等包括業務委託は、さらなる広域連携に向け、新たに豊川市を加えた三市での共同発注を目指していく。

## 8-5 下水道の整備

上下水道局

市民一人ひとりの適切な下水道使用のもと、効率的で効果的な整備と運営により、生活環境が向上するとともに三河湾の水質が保全され、また地震や大雨などの災害時には被害が軽減されるまちを目指します。

## 取り組みの基本方針と取り組み状況

## 1 下水道未普及地区の整備

R4 年度決算：570,508 千円

- ・下水道未普及地区の整備を推進するため、吉田方地区ほか2地区で土地区画整理事業と同調し工事を実施した。
- ・地区ごとの最適な整備手法をまとめた「豊橋市汚水適正処理構想」を策定し、ホームページで公表した。

## 2 下水道施設の適切な維持管理と下水道資源の利活用

R4 年度決算：5,618,862 千円

- ・下水道施設の計画的な改築・更新を進めるため、ストックマネジメント計画に基づき、管更生工事等を実施した。
- ・バイオマス利活用センターにおいて、下水汚泥などのバイオマスをエネルギー源として利活用した。

## 3 災害対策の推進

R4 年度決算：582,781 千円

- ・下水道施設の耐震化を推進するため、施設の耐震工事や重要度の高い幹線管きよのマンホール耐震補強工事を実施した。
- ・雨水対策の推進のため、下地排水区の雨水幹線につながる枝線の工事を実施した。

## 4 経営の効率化と安定的な事業運営

R4 年度決算：2,024,851 千円

- ・野田処理場の老朽化及び地震対策のため、合流汚水の中島処理場へ送る野田・中島汚水幹線及び合流中継ポンプ棟の整備を行った。
- ・知識や経験の継承を図るため、技術講習会等に参加した職員による報告会や再任用職員等によるOJT、現場研修などを実施した。

## 指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
下水道整備面積	5,449.7ha	5,460.1ha	5,482.6ha	5,494.6ha				5,562ha
管きよ健全率	65.0%	65.0%	68.4%	68.1%				73%
施設耐震化率	51.6%	51.6%	58.8%	59.5%				61%

## 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

## 指標の分析評価

- ・下水道整備面積は、土地区画整理事業と連携を図りながら整備を進め、前年度から12.0ha増加しており順調に進捗している。
- ・管きよ健全率は、老朽化した管きよを前年度より多く改築したが、重要管きよの点検・調査を行った結果、老朽化した管きよが想定以上に多く発見されたため、昨年度から0.3ポイント減少した。しかし、指標値は当初想定を上回っており、概ね順調に進捗している。
- ・施設耐震化率は、重要度・優先度が高い施設から実施し、前年度から0.7ポイント増加しており順調に進捗している。

## 社会環境等の分析評価

- ・原油価格高騰などによる工事費の増加や、世界的な半導体需要の急増や樹脂原料の供給不足などによる部品供給の遅れを考慮し、余裕を持った資金計画と工期の設定が必要である。
- ・地震や風水害などの災害に備えるため、ハード・ソフト両面からの対策を計画的に進める必要がある。

## 今後の展開

- ・下水道の機能を今後も維持していくために、ストックマネジメント計画に基づき、改築費用の平準化を行いながら、施設の点検・調査及び改築・更新を計画的・効率的に進めていく。また、南海トラフ地震などの大規模地震や昨今増加傾向にある局地的に発生する大雨に備えるため、下水道施設の地震・津波対策や雨水排除能力・施設の耐水性能向上に取り組んでいく。
- ・生活環境の向上、公共用水域の水質保全を図るため、下水道未普及地区の東三ノ輪地区(44.0ha)の整備に取り組んでいく。

## **V 政策分析レポート (まちづくり戦略)**

---



## 政策分析レポート（まちづくり戦略）とは

---

政策分析レポート（まちづくり戦略）は、本市の最重要課題である人口減少対策を重点的・戦略的に推進するために掲げた第6次豊橋市総合計画のまちづくり戦略における4つ個別戦略について、数値目標、重要業績評価指標（KPI）の進捗状況や社会環境等を踏まえた総合的な分析を行うことにより、今後の展開につなげるもの。

### <項目の説明>

#### ■ 数値目標

個別戦略の成果をはかるための指標として、令和元年度時点の基準値、令和7年度までの目標値や各年度の実績値及び社会環境等を踏まえた分析内容を記載。なお、令和2年度時点の実績値についても参考値として記載。

#### ■ 重要業績評価指標（KPI）

個別戦略における施策の進捗や成果をはかる指標として、令和元年度時点の基準値、令和7年度までの目標値や各年度の実績値を記載するとともに、社会環境等を踏まえた分析内容を記載。なお、令和2年度時点の実績値についても参考値として記載。

#### ■ 取り組み状況

個別戦略の「施策の基本方針」ごとの取り組み状況を記載。

#### ■ 総括と今後の展開

個別戦略の主な取り組み状況とともに、指標や社会環境に対する分析評価等を踏まえ、今後進めるべき展開を記載。

# 1 活力みなぎる『しごとづくり』

地域の力を結集し、地域産業の活性化に向け、魅力的な働く場の創出や新たな投資を生み出す好循環を確立します。

## 数値目標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
新規創業者数 (累計)	972 人	1,167 人	1,481 人	1,843 人				2,400 人
女性就業者数	50,899 人	49,416 人	50,028 人	49,856 人				57,000 人

- ▶ 新規創業者数 (累計) は 1,843 人で、単年度の新規創業者数は令和 2 年度から令和 3 年度は 314 人の増加に対して、令和 3 年度から令和 4 年度にかけては 362 人の増加となり、順調に数を伸ばしている。商工会議所や地元金融機関などと連携した「とよはし創業プラットフォーム」による支援体制が充実し、新たなビジネスに挑戦する環境整備が進んだことで、新規創業者数の継続した増加につながっていると考えられる。
- ▶ 女性就業者数は令和 3 年度の 50,028 人から 0.3% 減少し、49,856 人となり、依然として基準値より低い状況が続いている。年代別でみると、49 歳以下のすべての年代で減少しており、30 代、40 代の減少が顕著である。就職や結婚、出産を契機としたとみられる市外への転出超過も多く、人材の確保がより一層厳しい状況にあると考えられる。

### 【まちづくり市民会議の主な意見】

- ・女性就業者数の増加に向けた取り組みをもっと推進すべきだと考える。
- ・農業分野では、そもそも就農者が少ないうえ、女性就農者の少なさも課題である。
- ・女性就業者数の減少は結婚出産のみならず、介護もひとつの要因として考えられる。
- ・過去のキャリアを生かして短時間でもできる仕事と育児中などの女性とがマッチングできれば、活躍の場が広がっていくと思う。例えば、農業は現場にかかる時間が長く、農業者自身で農産物に付加価値をつけて販売していくことは難しいが、時短で働ける方にデザインや PR、翻訳等を依頼できる環境などがあれば、良いのではないか。

## 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
就職支援を行った若年者の数	538 人	618 人	506 人	432 人				1,000 人
新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数	13,548 人	9,954 人	9,396 人	10,460 人				15,000 人
産業用地における立地企業数	45 社	47 社	47 社	50 社				60 社

- ▶ 就職支援を行った若年者の数は、令和 3 年度の 506 人から 14.6% 減少し、432 人となった。その要因としては、学生の就職活動の早期化や、情報収集の手段が多様化していることが影響していると考えられる。
- ▶ 新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数は、令和 3 年度の 9,396 人から 1,064 人増加し、10,460 人となった。新型コロナウイルス感染症対策に伴う行動制限の緩和やスタートアップ支援関連の新規事業を開始したことが増加の要因と考えられる。
- ▶ 産業用地における立地企業数は、三弥地区工業用地への企業進出の結果、令和 3 年度の 47 社から 3 社増加し 50 社となった。

## 取り組み状況

### 1 人材力の強化と事業承継への支援

- ・農業者を対象とした先端農業を習得できる研修などに助成し、次世代農業人材の確保・育成を図った。
- ・障害者が農作業に従事する際の課題等を知り、今後の農福連携の推進に活用するため現地見学会を実施した。
- ・中小企業の人材育成のため、情報関連技術や生産関連技術等に関する研修を実施した。
- ・東三河地域で開催される人材育成研修などに関するポータルサイトの運営や若手企業人材の交流会の開催などを支援した。
- ・とよはし産業人材育成センターを開設し、地域産業を支える人材を育成できる環境の整備を進めた。

### 2 新ビジネスの創出と経営革新

- ・農業経営の高度化による、産地の生産性や収益力の向上を図るため、次世代施設園芸愛知県拠点の管理運営及び豊橋市産地パワーアップ計画に沿った取り組みを行う農業者の施設整備又は機械導入を支援した。
- ・業態転換、EC サイト開設・改善、クラウドファンディングを通して、一般消費者向けの新たな事業展開を行った中小企業者を支援した。
- ・全国の農業系スタートアップと本市の農業者や農業関係企業等のマッチングを行い、本市を実証フィールドとした農業課題の解決につながる新製品・サービス開発を目指す取り組みを実施した。
- ・事業化を目指すスタートアップ起業家と、そのチャレンジを応援する地域事業者等からなるコミュニティをつくり、連携を促進した。
- ・市内飲食店と農家をマッチングし、豊橋産農産物を使用した新メニュー開発及びメニュー提供イベントを実施することで地産地消の推進を図った。
- ・民間企業と連携し、働き盛り世代の健康づくりを推進するため、ICT を活用した糖尿病予防プログラムや市内スーパーでの野菜摂取啓発活動を実施した。

### 3 産業の魅力発信と誘致

- ・豊橋新城スマート IC（仮称）の開設予定地付近において、新たな産業用地の確保に向けた調査を行った。
- ・企業の進出促進と流出防止を図るため、市内や近隣市を中心とした企業訪問や立地企業情報交換会などを実施したほか、サテライトオフィスの設置支援を行った。
- ・中小企業の人材不足解消のため、働きやすい職場づくりの重要性を啓発するセミナーの開催や、中小企業が行う就職サイト掲載及び職場環境整備への費用助成など、雇用の促進と定着につながる支援を実施した。
- ・女性と若者の市内企業への就業と定着を図るために、女性の雇用定着に必要な環境整備を支援したほか、学生を対象とした合同企業説明会や面接体験会などを行い、若者と企業の出会いの場を創出した。
- ・三河港振興会による新たなインセンティブ制度の実施などを通じて、完成輸入自動車の台数・金額ともに 30 年連続して全国 1 位を維持した。

## 総括と今後の展開

- ▶ 人材力の強化と事業承継への支援については、若者をはじめとした人材の確保や社員のスキルアップが課題となっている。そこで、中小企業向けの人材育成研修の実施や若手企業人材の交流会開催などの支援により個人の能力向上を図り、農業分野においては少子高齢化による担い手不足が進む中、先端農業技術を有する次世代農業人材の確保・育成のための講座への助成や農福連携への理解を深めるための現地見学会を行った。今後はとよはし産業人材育成センターを活用し、引き続き、地域産業を支える人材力強化のため、リスキリングをはじめとする人材育成に対する支援や環境づくりを進めていく。
- ▶ 新ビジネスの創出と経営革新については、地域の担い手不足や高齢化、施設設備の老朽化などの影響により、中小企業や農業者を取り巻く環境が依然として厳しい状況が続いているなかで、スタートアップを活用した新製品・サービスの開発や、スタートアップと地域事業者等とのコミュニティを形成し、連携の場を創出することで地域産業の活性化に努めた。また農業分野においては市内飲食店と農家とのマッチングによる販路開拓や農業経営の高度化に向けた施設整備又は機械導入の支援による収益力向上などを図った。今後も東三河スタートアップ推進協議会をはじめとした関係機関との連携をより一層深め、新たなビジネスモデル創出のための支援体制の整備を進めていく。
- ▶ 産業の魅力発信と誘致については、若者と企業との出会いの場の創出を行うとともに、豊橋新城スマート IC（仮称）周辺での新たな産業用地確保に向けた調査を行った。企業誘致をすすめるにあたっては、工業用地の造成に長い期間を要することから、オフィス系企業の誘致をはじめとした、企業進出を促進できるような手法を強化していく。

## 2 選ばれ集う『ひとの流れづくり』

仕事や暮らしの魅力をまち全体で育むとともに広く発信し、地域内外の多様な人たちが選び集うまちを形成します。

### 数値目標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
首都圏からの転入超過数	-674 人	-487 人	-362 人	-556 人				0 人
休日における滞在人口率	0.98 倍	1.01 倍	1.02 倍	1.00 倍 (集計中)				1.1 倍

- ▶ 首都圏への転出超過数が 194 人増加した。首都圏への転出者 1,593 人の内訳を年代別で見ると、843 名が 20～29 歳で全体の約半数を占める。これは進学や就職など、居住地の移動を伴うライフイベントが多く発生する年代であり、希望する進学先や就職先を求めて首都圏へ転出している人の割合が多いと考えられる。
- ▶ 休日における滞在人口率は 1.00 倍であり、令和 3 年度の 1.02 倍から下がっている。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として制限されていた県外への移動が緩和されたことや、「全国旅行支援」など県境を越えた長距離移動を後押しする国の施策が打ち出されたことを受け、多くの市民が市外・県外へ出かけたため、休日における本市の滞在率が下がったと考えられる。

#### 【まちづくり市民会議の主な意見】

- ・学生は、勤務地よりもやりたい仕事があるか否かで就職先を決めている印象がある。まちの魅力発信も大事だが、魅力的な職業のほうが人の流れを作るには大きな影響を与えるものと考え。大学進学等で首都圏などへ出たあと、戻りたくなるような仕事づくりが大事だと考える。
- ・企業誘致を大胆に行っていくなどの具体的なアプローチを進めていくべきなのではないか。誘致した地域に住宅地を造成し、バス等を運行させれば、新たな人の流れが生まれるのではないか。
- ・若者にまちの魅力を感じてもらいたくても市内施設を回るための交通手段がない。また、首都圏から引っ越してきた方も車や、免許を持っていない場合が多いため、公共交通機関を利用しやすくする施策が必要ではないか。

### 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
若者 (15～24 歳) の人口	40,130 人	39,165 人	38,258 人	38,214 人				40,600 人
市内宿泊施設への宿泊者数	758,996 人	372,546 人	467,971 人	575,590 人				760,000 人
本市 HP の移住関連情報ページアクセス数	1,439 件	3,239 件	4,329 件	5,308 件				10,000 件

- ▶ 若者 (15～24 歳) の人口は、令和 3 年度 38,258 人と比較して 44 人減少し、38,214 人となった。令和元年～3 年は約 900 人単位で若者人口が減少していたことを踏まえると、今回は減少率が大幅に下がっている。令和 3 年度と比較すると、日本人の若者は 493 人減少しているが、外国人の若者人口が 449 名増加していることから、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限が緩和され、外国人市民が増加したことが大きな要因であると考えられる。
- ▶ 市内宿泊施設への宿泊者数は、新型コロナウイルスで落ち込んだ令和 3 年度の 467,971 人から 575,590 人に回復したものの、ピーク時の平成 30 年度の 7 割に留まっている。令和 3 年度からの増加の要因としては、社会経済活動の再開により宿泊需要が一定程度回復したためと考えられる。
- ▶ 本市 HP への移住関連情報ページアクセス数は、令和 3 年度 4,329 件から 979 件増加し 5,308 件となった。令和 3 年度より配信を開始した本市での暮らしを伝える動画の認知度が上がったほか、閲覧者が見やすいよう HP の配置や項目を見直したためと考えられる。
- ▶ 令和 4 年度に愛知県が実施した『東京圏在住者の地方都市への移住・定住アンケート』によると、「東三河地域が移住候補に入る可能性はある」と回答した人のうち、移住先に関する情報収集先は「自治体のウェブサイト」と回答した人が 51.7%と半数であり、検討に役立つ情報として「住まい」と回答した人が 67.4%、「仕事・就労」と回答した人が 65.7%であることから、これらの情報をより分かりやすく整理したうえで、移住関連情報ページに掲載することが効果的であると考えられる。

## 取り組み状況

### 1 定住都市の推進

- ・子どもたちの郷土を大切にすることを育成するため、小学校6年生向けの歴史副読本を作成し、一人一台配布しているタブレットに20の歴史コンテンツを新たに追加した。
- ・農業に親しんでもらうため市民ふれあい農園の運営を行うとともに、子どもたちが豊橋の農業の良さを学ぶことができる育成プログラムを実施し、豊橋産農畜産物の魅力を発信できるキッズ豊橋農業マイスターを育成した。
- ・障害者（児）が地域で安心して生活を送ることができるようにするため、相談支援や障害者虐待防止に係る事業所訪問により、障害福祉サービス等事業者の支援力向上を図った。また、障害者（児）の社会参加を促進するため、さまざまな行事や催しなどに手話通訳者、要約筆記者を派遣したほか、外出時における移動支援を実施した。
- ・外国人市民も安心して行政サービスを受けられるよう、外国人市民相談を実施するとともに、31言語に対応できる多言語通訳タブレットを導入したほか、外国人市民の安定的な就労につなげることを目的とした成人向けの日本語教室を新たに実施した。
- ・若者のまちづくりへの意識醸成と若者の意見を市政に反映させるため「豊橋わかば議会」を開催し、若者委員が議論を通し提案した政策を事業化へつなげた。

### 2 交流・関係人口の拡大

- ・視聴覚教育センター・地下資源館では、大人向け科学講座として「夜空に奏でる歌物語ジャズ&プラネ」や「大人のための天体望遠鏡実験」などを新たに開催し、科学教育イベントへの参加者層の拡大を図った。
- ・まちなかのにぎわい創出のため、歩行者天国とおさんぽマルシェを同日開催するとともに、まちなかで開催される民間イベント等とも連携を行い、来街のきっかけづくりと回遊性の向上を図った。
- ・NHK朝の連続テレビ小説「エール」の誘致活動を契機に相互交流が行われてきた福島市と、豊橋市の手筒花火、福島わらじ祭りなど両市の伝統行事を活用した交流事業を実施したほか、今後さらなる交流を深めるため「パートナーシティ協定」を締結した。
- ・道の駅「とよはし」を起点とし、渥美半島・浜名湖・奥三河を広域周遊するサイクリングイベントを実施した。
- ・豊橋まつり振興会に助成し、3年ぶりにええじゃないか豊橋まつりを開催した。
- ・科学への理解や関心を深めるため自然史博物館にて特別企画展「ポケモン化石博物館」を開催した。また、「ポケモン化石博物館」開催期間中に、ポケふた（ポケモンマンホール）を設置し、スタンプラリーを実施した。

### 3 移住の促進

- ・中小企業に対する就職サイト掲載費用の助成や学生を対象とした合同企業説明会や面接体験会などを行い、UIJターンなど就職を契機とした地元への定着につながる支援を実施した。
- ・豊橋のまちの魅力を首都圏の子育て世代に知ってもらうため、様々な人の暮らしにフィットすることをテーマとしたPR動画及び特設サイトを制作・配信したほか、ふるさと回帰支援センター主催のイベントに出展し、他市町村や来場者の情報収集に取り組んだ。
- ・首都圏におけるプロモーションの一環として、新宿を含む首都圏と豊橋市などを結ぶ高速バス「新宿・豊橋エクスプレス ほの国号」を運行している関東バスを活用したラッピング広告・デジタルサイネージ広告を行ったほか、「まるごと全部豊橋の本」を活用し、豊橋の魅力発信に取り組んだ。

## 総括と今後の展開

- ▶ 定住都市の推進については、郷土意識醸成を図るとともに、若者や障害者、外国人など多様な人材が安心して生活し、活躍できる社会を目指す取り組みを行ったほか、若者のまちづくりへの意識醸成と若者の意見を市政に反映させる取り組みも実施した。今後も、市民の多様なニーズを把握し、引き続き豊橋で暮らしたいと思えるような環境の整備を進めていく。
- ▶ 交流・関係人口の拡大については、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限の緩和も踏まえ、各種イベントの再開や新規イベントの実施により市外からも本市を訪れてもらうよう努めた。今後、さらなる交流・関係人口の拡大に向け、動員力の高いコンテンツや多彩な地域資源を生かし、戦略的に本市の魅力発信を行っていく。
- ▶ 移住の促進については、市内企業での安定した雇用環境を整備する取り組みを行ったほか、本市の魅力を発信するための様々な取り組みを行った。今後、移住希望者が求めている情報を精査し、アドバイザー等を活用しながらより効果的に本市の情報を発信していく。

### 3 笑顔あふれる『子育て・教育環境づくり』

結婚、出産、子育てへの希望を社会全体でかなえるとともに、一人ひとりにあわせた質の高い教育を充実します。

#### 数値目標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
合計特殊出生率	1.47	1.44	1.39	1.37 (概数)				1.65
婚姻数	1,730 件	1,477 件	1,427 件	1,458 件 (概数)				1,800 件

- ▶ 合計特殊出生率は 1.37 となり、令和 3 年度 1.39 と比べて 0.02 ポイント減少した。全国をみると 1.30 から 1.26、愛知県をみると 1.41 から 1.35 と、同様に低下傾向にある。また、令和 3 年に国立社会保障・人口問題研究所が行った調査によると、夫婦が理想の数の子どもを持たない理由として一番多い回答が、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」(52.6%) となっており、回答数の半分以上を占める。豊橋市が平成 30 年度に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」においても、理想とする子どもの数と実際の子どもの数について、全体の約 38%の方が理想よりも少ないと回答しており、その理由として、「子育てや教育にかかる費用が大きい」(63.5%) との回答が最も多くなっている。安心して子どもを産み育てることができる社会の実現のため、子育てにかかる経済的負担の軽減や、仕事と子育ての両立支援などの施策の展開が必要であると考えられる。
- ▶ 令和 4 年度の婚姻数は 1,458 件で、令和 3 年度に比べ 31 件増加し、3 年ぶりに増加に転じた。新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限の緩和が一つの要因であると推測される。一方で、コロナ禍前の令和元年度と比べると年間の婚姻数は依然として低い数値であり、今後も新型コロナウイルス感染症が終息した後の動向は注視していく必要がある。また、結婚に対する価値観の変化やライフスタイルの多様化などの様々な要因が絡み合うことで婚姻数の減少につながっている可能性も考えられるため、多様なライフプランに合った支援などを行っていく必要があると考えられる。

#### 【まちづくり市民会議の主な意見】

- ・「のびるん de スクール」については、出欠席の連絡がインターネットでも可能で使い勝手が良いうえ、学童利用者は無料で利用できるため非常にありがたい。学校、学童、「のびるん de スクール」が上手に協働できればよい。
- ・教育環境としては、八町小学校のイマージョン教育や外国人児童への取り組みなどが素晴らしいと思うが、教育格差が生まれると地域にとっても良くないため、市内小中学校における教育環境の底上げ、平準化ができればよい。

#### 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
子育てを楽しんでいると感じる保護者の割合	35.5%	38.2%	38.5%	39.3%				45%
保育所・認定こども園における待機児童数	0 人	0 人	0 人	0 人				0 人
学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合	-	91.8%	86.1%	86.5%				維持 (92%)

- ▶ 子育てを楽しんでいると感じる保護者の割合は、令和 3 年度の 38.5%から 39.3%となり、微増となった。内訳は、4 か月児の保護者が 54.5%、1 歳 6 か月児で 35.5%、3 歳児で 30.6%となっており、年齢が上がるに伴って割合が減少する傾向にあることから、それぞれの子育てステージにあった育児に対する不安を軽減する支援が必要であると考えられる。
- ▶ 保育所・認定こども園における待機児童数は、幼稚園の満 2 歳児預かり等の利用を含め、0 人を維持することができている。一方で、家庭と仕事の両立といった考え方が社会に浸透しており、3 歳未満児を中心に保育所入所申込率が増加傾向にある。
- ▶ 学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合は、令和 3 年度から 0.4 ポイント増加し、86.5%であった。年代別に見てみると、中学生のみの場合は、81.8%で 2.4 ポイント増加しているが、小学生では、88.7%で 0.5 ポイント減少している。

#### 【まちづくり市民会議の主な意見】

- ・KPI の「学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合」については、他市から豊橋市に引っ越してきた人へのアンケート等で他市の状況と比較できると良い。

## 取り組み状況

### 1 結婚から出産、子育てまでの包括的支援

- ・安心して結婚や子育てができる環境を整備するため、引き続き、結婚支援事業や子育て短期支援事業等を実施した。また、子育て世帯の経済的負担軽減のため、市独自の医療費助成等に加え、子育て世帯に向けた臨時特別給付金を支給した。
- ・すべての子育て家庭に対し、地域や家庭における支援を充実させるため、地域子育て支援センターやつどいの広場での子育てに関する相談対応や情報提供を行ったほか、幼児ふれあい教室やパパママ子育て講座の種類と講座数を増やした。
- ・子どもの権利を守るため、要保護児童対策ネットワーク協議会による関係機関との連携により児童虐待への対応や支援を行うとともに、子育てに不安を抱える家庭や児童虐待防止の見守りが必要なケースに対し、養育支援訪問事業や要支援家庭ショートステイ事業、支援対象児童等見守り強化事業などを実施した。また、ヤングケアラーなどの表面化しにくい悩みに対して、認知度向上や理解促進のため、学校訪問や関係機関向けの研修会を行い、相談支援への理解を深めた。
- ・産前・産後の心身の負担軽減のため、産後ケア事業、産前・産後サポート事業等を実施したほか、出産・子育て応援給付金の給付を開始し、妊婦及び低年齢期の子育て世帯への経済的支援を一体的に実施した。
- ・物価高騰に直面する保護者の負担を軽減するため、令和4年10月から令和5年3月までの間、市立小中学校及びくすのき特別支援学校の給食を無償提供した。また、就学援助を受けている世帯や弁当を持参している児童生徒、私立学校へ通う児童生徒の保護者に相当額の臨時給付金を支給した。

### 2 働きながら子育てできる環境づくり

- ・子育て世帯の経済的負担軽減のため、公立・法人園ともにこれまでの対象世帯への保育料及び副食費の無償化に加え、市独自に所得制限なしの第2子保育料の無償化や18歳未満第2子への副食費の一部補助を拡充した。
- ・放課後の学校施設を利用して大人と子どもや子ども同士の交流の場を提供し、学校授業とは異なった視点から様々な体験活動ができる「のびるん de スクール」を全小学校へと拡大し、子どもの健全育成や社会性向上、能力発掘を図った。

### 3 質の高い教育

- ・タブレットなどを積極的かつ有効に活用できるよう、可動式の無線アクセスポイントを市内全小中学校に設置した。
- ・子どもたちの郷土を大切にすることを育成するため、小学校6年生向けの歴史副読本を作成し、一人一台配布しているタブレットに20の歴史コンテンツを新たに追加した。
- ・日常生活に支援を必要としている児童や、状況の変化への対応が苦手といった困り感のある児童などに対してきめ細かな支援を推進できるよう、特別支援学級に特別支援教育支援員を新たに配置した。
- ・自然史博物館では、科学への理解や関心を深めるため、特別企画展「ポケモン化石博物館」や大型映像の上映を行ったほか、多様な企画展、ワークショップなどを開催し、市民への普及啓発を図るとともに科学を学ぶ機会を充実させた。
- ・図書館では、知識と情報及び交流の拠点として、図書の閲覧・貸出に加え、利用者の関心の高い時事性のあるイベントや展示などを開催するとともに、ICTを活用し、図書館が所蔵する郷土資料および美術博物館が所蔵する歴史・美術資料をインターネットで閲覧できる、とよはしアーカイブなどのサービスを充実させた。

## 総括と今後の展開

- ▶ 結婚から出産、子育てまでの包括的支援については、子育て世帯の経済的負担を軽減するため市独自の医療費助成を行っているほか、安心して育児ができるよう、子育てに関する講座の充実や相談対応、情報提供など、子育て世帯の日常生活の不安や孤独感などに対応する支援を行った。今後もニーズに合わせた多様な子育て支援・保育サービスを展開していくとともに、一人ひとりが理想とする結婚・出産・子育てができるよう、仕事と育児を両立できる環境づくりや、経済的負担の軽減など、ライフステージに応じた支援を進めていく。
- ▶ 働きながら子育てできる環境づくりについては、仕事と家庭の両立といった考え方が社会に浸透していることから、公立・法人園ともに保育料無償化を拡充するとともに、市が独自で定める保育士の手厚い配置基準を維持するため、必要な職員の人件費などに係る経費の補助を法人保育所等に行うなど、子どもを預けやすい環境を整備した。今後も、無償化等の実施による経済的負担の軽減や手厚い配置基準を維持するための保育士確保の取り組みなど、仕事と育児を両立できる環境づくりを進めていく。
- ▶ 質の高い教育については、タブレットを活用した多様な学習活動を実施するため、ICT支援員を配置した「GIGAサポートセンター」を新設し、学びの支援体制を強化したほか、日常生活に支援を必要としている児童や、状況の変化への対応が苦手といった困り感のある児童などに対してきめ細かな支援を推進できるよう、特別支援学級に特別支援教育支援員を新たに配置した。子どもを取り巻く環境は日々、多様化・複雑化しており、それぞれの個性に合った支援が必要となるため、今後もICTなどを活用した個別最適・協働的学びを一体的に充実させるとともに、不登校児童生徒への支援や特別支援教育の充実など、多様な教育ニーズに対応できる体制を構築していく。

## 4 持続可能で暮らしやすい『都市空間づくり』

社会基盤の整備と再編による、環境に配慮した効率的な都市経営を行うとともに、暮らし続けたいくなる安心で住みよいまちを形成します。

### 数値目標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
居住誘導区域内人口の割合	70.5%	70.5%	70.7%	70.8%				72%
生活環境に満足している人の割合	42.5%	44.1%	44.8%	45.2%				50%

▶ 居住誘導区域内人口の割合は、令和3年度 70.7%に対して 0.1 ポイント増加した。「豊橋市立地適正化計画」における商業施設や医療施設などの立地、公共交通の維持・確保及び「歩いて暮らせるまち区域」において居住を促進するための補助制度の運用などにより、居住地の集約が進んでいると考えられる。

▶ 生活環境に満足している人の割合は、令和3年度 44.8%に対して 0.4 ポイント増加した。「自然環境の豊かさ」、「交通安全対策」、「通園路・通学路」などの満足度が高かった一方、「自転車の利用のしやすさ」、「スポーツ・レクリエーション施設」、「学校施設のスポーツ開放など」の満足度が低かった。また、「コミュニティ施設」及び「下水道」の整備、「環境美化衛生」に関する項目が軒並み前年度より下がるなど、快適性などのハード事業に関する満足度が低い傾向がみられる。

#### 【まちづくり市民会議の主な意見】

- ・豊橋市は他市と比べても、公共交通機関が整っている印象がある。公共交通機関を維持していくためには、地域でも利活用を考えるとともに、行政は、利用者の意識を変革できるような施策を進めていけると良い。
- ・生活環境の満足度については、他市との比較が大事であり、数字のみに一喜一憂するべきでない。アンケートに他市と比較する項目を入れたり、他市から豊橋市に引っ越してきた人にアンケートをとったりするべきと考える。
- ・自然豊かである一方、都会的な部分もあり、衣食住のレベルも高い。全国的にみても魅力が大きいと感じている。良い面を戦略的に PR していくべきと考える。

### 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
公共交通の1日当たり利用者数	82 千人	55 千人	63 千人	69 千人				維持
豊橋警察署管内の刑法犯罪発生件数	2,178 件	1,637 件	1,519 件	1,735 件				1,600 件
再生可能エネルギー施設の設置容量	243,153kW	268,917kW	278,979kW	292,916kW				491,600kW

▶ 公共交通利用者数については、令和3年度の 63 千人と比較して 6 千人増加し、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な利用者の減少からは回復傾向にあるが、令和元年度の水準には至っていない。テレワークなど新しい生活様式の浸透が影響していると考えられるため、新しい生活様式に対応した新たな利用促進を行うとともに利用環境の整備や鉄軌道施設の計画的な修繕を支援し、安全・安心な運行を確保する必要がある。

▶ 刑法犯罪発生件数は、令和3年の 1,519 件と比較して 216 件増加し、窃盗の発生件数が県内でワースト上位、特殊詐欺の被害は 2 件増え 20 件となり、被害額が 1 億円を超えた。コロナ禍による行動制限が解除され、人の活動が活発になることにより、犯罪発生件数の増加が懸念される。

▶ 再生可能エネルギー施設の設置容量は 292,916kW であり、令和3年度の 278,979kW と比較して 5.0%増加したが、目標値に対しては鈍い伸びであった。固定価格買取制度 (FIT) による買取価格の低下が要因と考えられる。加速するカーボンニュートラルへの動きに合わせ、本市も公共施設に再生可能エネルギーを導入し、市民及び事業者が太陽光発電など脱炭素化に寄与する設備の導入を促進するための支援策を充実させるなど、これまで以上に市民、事業者及び行政が一丸となって再生可能エネルギーの地産地消や省エネルギー活動などの地球温暖化対策を実行し、まち全体で脱炭素化に向けた取り組みを進める必要がある。

## 取り組み状況

### 1 便利で快適に暮らせるまちの形成

- ・居住地の集約を促進するため、歩いて暮らせるまち区域へ定住する人に対し補助金を交付するなど居住の誘導を図った。また、市街化調整区域の既存集落の地域コミュニティ維持に向けた現状調査及び分析を行った。
- ・再開発事業を行う駅前大通二丁目地区、豊橋駅西口駅前地区及び豊橋花園商店街地区の事業者や、再開発事業の検討を行っている広小路一丁目北地区の再開発準備組合に対し助成等を行い、魅力あるまちなかの整備につながる取り組みを支援した。
- ・交通結節点への新たな移動手段を検討するため、県境をまたぐ企業シャトルバスを活用した社会実験を行った。

### 2 既存ストックの有効活用

- ・市に寄贈された旧港湾技能研修センターの施設を活用し、地域産業を支える人材の育成を目的とした「とよはし産業人材育成センター」を開設し、労働安全衛生法に基づく各種講習を受講できる環境を整備した。
- ・中心市街地エリアで老朽化した空き物件を活用したリノベーションまちづくりを進めるため、ワークショップや対象物件の事業提案会を開催した。
- ・まちなかへの来街と滞在促進のため、株式会社豊橋まちなか活性化センター（TMO）が行う共通駐車券事業やまちなかインキュベーション事業へ補助するとともに、TMOが民間活力とノウハウを生かして開催するイベント等への補助を行った。

### 3 暮らしの安全・安心の確保

- ・防災設備の強化を図るため、大災害発生時にトイレの不足が懸念される指定避難所にマンホールトイレを計画的に整備するとともに老朽化が激しい避難所等誘導標識を更新した。
- ・地域防犯力の強化として、自治会へ防犯カメラの設置及び防犯灯の設置・維持に係る補助を行った。また、高齢者がオレオレ詐欺等の特殊詐欺の被害にあわないように、特殊詐欺対策装置の設置に係る補助を新たに開始した。
- ・水道事業経営の効率化を図るため、令和3年度からAI・IoTなどの新技術について検証を開始するとともに、令和4年度から静岡県湖西市と水道料金収納業務等包括業務委託の共同化を行い、委託費用の縮減につなげた。

### 4 自立循環型社会の形成

- ・家庭からの温室効果ガスの排出量を削減するため、住宅への創エネ、蓄エネ及び省エネ設備の導入に対し設置費用の一部を助成し、再生可能エネルギーの普及促進及びエネルギーの地産地消を推進した。また、次世代自動車等を活用したイベントを開催したほか、公共施設の駐車場等を活用した民設・民営による太陽光パネル設置（PPA事業）の公募を実施した。
- ・食品ロス削減のため、「てまえどり」を呼び掛けるポップや、家庭から発生する食品ロスを減らすための取り組みを掲載したマグネットを市内の小売店等に無料で配布するなど、主に事業者を通じて市民への周知・啓発を実施した。また、吉本興業グループと連携し、環境に配慮した取り組みを行う市内企業や学生等を取り上げた番組をBSよしもとで放送し、本市のごみ減量や資源循環の取り組みについて情報発信を行い、わかりやすく楽しい学びの機会を提供した。
- ・バイオマス利活用センターにおいて、下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥及び生ごみの複合バイオマスを集約し、エネルギーとして利活用した。

## 総括と今後の展開

- ▶ 便利で快適に暮らせるまちの形成については、「豊橋市立地適正化計画」に基づき、商業や医療などの生活利便施設の集積や居住の誘導を進めるほか、他の移住施策などとの連携を検討していくとともに「歩いて暮らせるまち区域」へのさらなる居住を促進するためのPRの充実などを図っていく。また、公共交通については、安全・安心な運行の確保及び利便性の向上のため、鉄軌道施設の計画的な修繕や交通事業者による非接触型サービスの導入に対して支援を行っていく。
- ▶ 新たなまちなかのにぎわい拠点と良好な住環境の整備や、エリアの価値を高める空き店舗等のストック活用が促されるよう、再開発事業やリノベーションまちづくりにおける民間投資の促進に取り組んでいく。また、今後の人口規模に応じた適正な施設利用・維持管理等を行うため、公共施設の再配置を検討していく。
- ▶ 暮らしの安全・安心の確保については、南海トラフ巨大地震などの大規模自然災害や救急需要増大への対応を強化するため、時代に即した各種災害への対応方法について検討を進めるなど、消火、救急、救助、通信指令及び火災予防体制を充実・強化させていく。また、愛知県の公表する津波災害警戒区域の指定に基づいた避難所などの防災情報を記載した津波ハザードマップの作成、配布などの南海トラフ地震への対策のほか、洪水・土砂災害ハザードマップの作成及び啓発、継続的に河川及び水路などの改修を進めていくことで、今後もソフト・ハードの両面から各種災害における被害の軽減を図る事業を強力に推進していく。
- ▶ 自立循環型社会の形成については、国のカーボンニュートラルへの動きに合わせ、今後も公共施設への太陽光発電設備などの導入をはじめとした脱炭素化の取り組みをまち全体で進めていく。また、廃棄物の適正で安全・安定的な処理及び持続可能な資源循環型社会の構築を図るため、豊橋田原ごみ処理施設を整備し、ごみ処理の広域化を推進していく。

## 平和・交流・共生の都市宣言

私たちのまち豊橋市は、市民自治の精神に立ち、人や地域、世界の国々とのつながりを大切に、“すべての人とともに生きる”、気概と誇りをもったまちづくりを進めています。

市制 100 周年を機に、私たちは、先人の英知と情熱の歴史を受け継ぎ、核の脅威のない真の恒久平和と世界の持続的な発展に貢献するため、広い分野にわたる交流と国際協力の取組みに努めます。

また、多様な文化や生活・習慣への理解を深め、自らの役割と責任を自覚するなかで、互いに信頼し尊重しあう心を持ち、人が輝き安心して生活できる地域づくりに取り組みます。

心豊かで笑顔あふれる豊橋を次の世代に引き継ぐため、私たち豊橋市民は、一人ひとりが、未来への夢と高い志を持ち、“世界に開かれ、世界に友人をもつ豊橋”、“平和を希求する豊橋”をめざすことを決意し、ここに「平和・交流・共生の都市」を宣言します。

平成 18 年 12 月 18 日

愛知県豊橋市

## 令和 5 年度 豊橋市政策分析報告書 (令和 4 年度決算)



発行: 令和 5 年 9 月  
豊橋市  
企画部政策企画課  
〒440-8501 豊橋市今橋町 1 番地  
電話 (0532) 51-3151  
e-mail seisakukikaku@city.toyohashi.lg.jp